

予 算 決 算 常 任 委 員 会 総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 4 年 10 月 11 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、中平副分科会長、上田委員、林委員、綾城委員、
江原委員、田中委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、岡本次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議（10 月 4 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 3 時 15 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 4 年 10 月 11 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、10月6日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。

それでは、9月定例会議案第17号「令和3年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、健康増進課の決算状況につきまして補足説明させていただきます。決算状況を目的別で見ますと「衛生費」の歳出の決算額は、約19億2,700万円でございまして、一般会計全体の9.0%を占めております。このうち健康増進課所管分でございます「保健衛生費」の令和3年度の歳出決算額につきましては、約5億7,800万円でございまして、「衛生費」の約30%を占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較させていただきますと、約1億6,600万円の増加となっております。この主な要因につきましては、新型コロナウイルス対策事業費の増加や、検診・健康診査等委託料について隔年受診を導入後、令和3年度につきましては、受診が多い年にあたることでございますので、その委託料が増加となったものでございます。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書143ページから162ページ、主要な施策の報告書においては71ページから77ページにかけて記載のとおりでございます。

吉津委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 それでは、決算書144ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」、015「健康づくり推進事業」、主要な施策の報告書71ページですが、主要施策名「健康づくりの推進」について、執行率18.4%になっていますが、その理由についてお尋ねいたします。

岡健康増進課長補佐 それでは、執行率が低くなりました理由についてのお尋ねについてお答えいたします。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響しておりまして、感染拡大防止の観点から健康ながと21推進協議会の書面開催をはじめ、健康づくりの集いの開催中止などにより実施に要する

経費が不執行となったものでございます。

江原委員 決算書 144 ページ、015「健康づくり推進事業」について少し質問させていただけたらと思います。まず、親子ラジオ体操について、応募数が計 333 組とありますが、総参加人数及び参加賞等 21 万 651 円の内訳をお尋ねいたします。

岡健康増進課長補佐 親子ラジオ体操の応募数は、未就学児 80 組 147 人、小学生 253 組 446 人の計 333 組、593 人となりました。親子ペアでの取組としているため、ご兄弟のいらっしゃるご家庭では親御さんが重複することがありますので、参加総数では重複者は除いております。参加費等の経費内訳といたしましては、21 万 651 円のうち親子ラジオ体操取組参加者への景品 6 万円 8,871 円、健康づくりポイント事業の参加者への賞品に 14 万 1,780 円となっております。

江原委員 コロナ禍での親子ラジオ体操の実施ということもありまして、参加人数が少ないように感じます。今後、事業開催に向けて工夫する必要があると思いますが、そのあたりの見解をお尋ねいたします。

古川健康増進課長 親子ラジオ体操の取組につきましては、多くの市民の皆様が主体的に健康づくりに取り組んでいただくための一つのきっかけづくりとして推進しており、その事業実施にあたりましては各地域から家庭内へと、その取組方法の変更を促すことやほっちゃテレビにおいてラジオ体操の放映を行うなど、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に沿った工夫を行ってまいりました。しかしながら、健康づくりの推進にはさらに多くの皆様にご参加いただく必要があるため、今年度につきましては、市民の方が楽しく工夫しながらラジオ体操に取り組む動画を募集しており、応募いただいた動画の一部をダイジェスト版として動画として作成し、ほっちゃテレビなどで放映することにより、より一層ラジオ体操を身近に感じていただけるよう取組を進めております。いずれにしても、今後ともしっかりと事業検証しながら、より良い事業内容にしていきたいと考えております。

江原委員 主要な施策の報告書 71 ページには、この事業の内容と成果と課題が記載されております。健康づくりポイント事業で応募者数 354 人、健康づくり実践企業団体登録数 60 団体と記載があります。第 2 次長門市総合計画後期基本計画では、2026 年、令和 8 年の目標値が健康づくりアプリ登録者数 1,500 人、健康づくり実践事業団体登録数 200 団体と、その目標値が示されております。このことを踏まえて、今回の決算にあたった数値と目標値の見解と課題についてお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 平成 25 年度から実施しておりました健康づくりポイント事業につきましては、紙ベースによる応募のため、若い世代に関心が広がりにくいため令和 3 年度で終了し、今年度からやまぐち健康アプリ登録の推進に

取り組んでおり、登録者数は 9 月末現在で 1,117 人となっております。さらにアプリ登録者数の 1,500 人の目標達成を目指し、11 月にはやまぐち健康アプリを活用したグループ対抗で平均歩数を競う「あるいちゃろう IN NAGATO」の開催やイベント等で登録のブースを設置し、周知・登録を推進する予定としております。健康づくり実践企業団体登録数は現在 64 団体です。目標値と現在の登録数とは開きがあります。課題としては登録数の伸び悩みがあり、周知・啓発が不足していることが考えられます。今後は、登録事業者同士の連携も視野に入れ、事業者に紹介していただく輪をつくったり、また他部署との連携で進めていただき周知・啓発を広めていくことを検討いたします。

林委員 今ありましたように、この事業の課題として、今後ウィズコロナ・ポストコロナにおいても市民の健康寿命の延伸につながる方策を検討すると記載がございますけれども、その具体的な方策についてお尋ねいたします。

古川健康増進課長 令和 3 年度の事業検証をもとに、今年度から 11 月をながと健幸百寿プレミアム月間として位置づけ、様々なイベント等を集中的に行うことで、事業の周知や定着化を図ります。具体的には、市民の健康に対する意識の向上、特に現役世代の健康無関心層をターゲットにした啓発や参加を促すような取組や、事業の効果をさらに拡大するため市内各課で実施される健康づくり関連事業を連携して周知・実施することを予定しております。また、ラジオ体操 PR 動画の制作や、やまぐち健康アプリの活用、それを活用してグループ対抗で平均歩数を競う「あるいちゃろう IN NAGATO」、それと 11 月 12 日には関係機関や関係団体等と連携した体験・啓発コーナーの設置やコンディショニングメソッド講習会等の「ながと健幸フェア」などを実施します。今後につきましては、感染状況に応じた感染対策をとりながら事業実施をするとともに、非対面でできることなど、新たなものを取り入れながら引き続き健康寿命の延伸に向けて取り組んでいきたいと思っております。

江原委員 決算書 148 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、主要な施策の報告書 72 ページです。事業の執行率は 92.9%となっておりますが、この事業の成果と課題についてお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 事業の成果としまして、妊産婦を対象とした教室で正しい知識を学ぶことで妊娠・出産・育児不安の解消、マタニティケア事業や産前産後ケアヘルパー派遣事業の利用により、母親の心身の体調を整え、負担軽減につながっています。課題としては、近年、精神疾患を持たれている方や経済的な困窮や周囲に家族や支援者がいないなど、複合的に課題のある方が増えていることが挙げられます。これまでも保健師など専門的な資格を持つ職員が個別面接や訪問を行っていましたが、さらなる困難事例に対応するため今年度から重層的支援体制整備事業を導入し、関係機関や関係各課と連携を密にと

りながら支援を行っております。また、各健診において疾病、異常が発見された場合、適切な関係機関につなげており、未受診者には各健診への勧奨も継続していきます。

林委員 決算書 150 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、015「食育推進事業」についてお尋ねしたいんですけれども、執行率についてまずお尋ねします。

芳川健康増進課長補佐 食育推進事業の執行率は、48.4%となっております。

林委員 今ありましたように、48.4%という執行率を私は低いというふうに感じるんですけど、その理由についてお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 コロナ禍で感染予防対策として、食に関するイベントや教室が開催できなかったことで、食生活改善推進協議会の委託料が当初の見込みより減額となったことが主な理由です。そのほか、食育推進会議も 2 回開催予定でしたが、書面開催となったことも影響しております。

江原委員 食育推進は重要な政策の一つであります。その成果と課題を踏まえて、今後の取組についてお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 食育推進の取組につきましては重要な政策だと位置付けており、食生活改善推進協議会を中心に長門健康福祉センター、長門農林水産事務所、教育委員会、学校栄養士など、様々な団体と連携し取組を進めております。今後の取組につきましては、平成 29 年度から継続しております「ながとお料理コンクール」の継続実施や、「ながとお料理コンクール」の入賞作品を冊子にまとめた「長門の簡単おいしい朝ごはんレシピ」を作成いたします。冊子は公共機関やスーパーなどに配布し、引き続き長門市の食材を活用できるレシピの周知を行います。さらには、地産地消の推進として、各関係機関と連携した学校給食への市内産農産物の提供や、「ながと食の日」などを継続して実施してまいります。課題といたしましては、コロナ禍で感染予防対策として会食を伴う取組が困難な状況があり、今後も感染症対策を講じながら実施方法について検討していきたいと思っております。

中平委員 この食育推進事業に関して私、毎年質疑させていただいておりますが、市内他課との連携というのを令和 3 年度はどうされたのかお伺いいたします。

古川健康増進課長 情報共有というところがメインになろうかと思っておりますけれども、食育推進会議というのを開催しております。その中で、事業実施につきましては、メインはやはりそれぞれの担当課、事業所がされるようになりますけれども、そういう方たちのやられることを情報共有しながら、それぞれ実施していった報告をいただくという形で、共有してやれることがあればやりましょうというような形態をとっております。

江原委員 決算書 150 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3

目「健康増進事業費」、主要な政策の報告書 73 ページですが、健康教育と健康相談についての成果と課題をお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 コロナ禍において、集団に対する健康教育の実施が難しい状況にあり、感染症対策として定員を減らし、密を防ぎ、食生活講座では調理実習のみ実施し会食を控えるなど対策を講じ、可能な範囲で実施しました。今年度も感染防止対策を徹底した上で、安心して参加できるよう環境を整え不安を解消することが必要であると考えます。健康相談についても、感染防止対策を徹底して実施してまいります。健康相談日に合わせ骨密度測定や血管年齢測定などを実施し、健康づくりに関心をもっていただくよう図っていますが、利用者の固定化がみられるため、参加者を増やしていくことが課題となっております。

江原委員 第3目「健康増進事業費」の010「健康増進事業」、検診・健康診査等委託料 3,672 万 2,733 円ですが、この執行率と成果についてお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 検診・健康診査等委託料の執行率は、88.1%となっております。令和3年度は、がん検診で12人の方が「がん又はがんの疑いあり」と診断されており、がん死亡率の減少を目的とする対策型検診としての成果は上がっています。今後も検診未受診者への効果的な受診勧奨を積極的に行い、受診率向上に努めていきます。

林委員 今電話での予約というのはあるんですけど、これから予約のオンライン化等について、そういったお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

古川健康増進課長 がん検診とかの予約につきましては、今電話とかで予約をしているところなんですけど、今内部での話なんですけれども、がん検診とか特定健診とかいろいろな検診があると思います。それらを含めて、そういったオンラインでの予約ができればというふうには考えております。今後また検討していくようなと思います。

林委員 そのあたりは、しっかり研究されてください。今、デジタルとかいろいろ言われておりますので。それともう一点は、これは今年度版の長門市健康ガイドがあるんですけど、これは毎年配られております。この一部、中身について、市民の方から「よく書いてるんだけど、ちょっとわかりにくい」という声を伺っておるんですけども、そのあたりの考えについてお尋ねいたします。

古川健康増進課長 健康ガイドにつきましては、すごく多くの情報を詰め込んだ形で、皆さんにお知らせしたいということで、ちょっとわかりづらいというところもあるかと思います。毎年、見直しをかけていっているところなんですけれども、引き続き見やすさというところも含めて検討していきたいと思っ

ております。

林委員 それでは、第 3 目「健康増進事業費」、020「自殺予防対策事業」についてお尋ねいたします。まず、事業の執行率についてお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 自殺予防対策事業の執行率は 32.1%となっております。

林委員 これは先ほどと同じように、ちょっと執行率が低いように感じるんですけれども、その理由についてお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 自殺予防対策事業の人材育成や周知啓発につきましては、コロナ禍のため小集団への健康教育や個別相談、掲示コーナーの設置、広報での周知等、感染対策を講じながら実施しましたが、自殺対策推進会議につきましては書面開催とし、講演会につきましても中止したことにより予算の不執行が生じました。

江原委員 自殺予防対策は重要でございます。事業の成果と課題を踏まえて、今後の対策をお尋ねいたします。

古川健康増進課長 2019 年度からの 5 ヶ年計画である「長門市自殺対策計画」策定時のアンケートでは、「ゲートキーパーを知っている」又は「聞いたことがある」という人の割合が 19.4%と低いことから、ゲートキーパーの養成や自殺や心の健康について周知啓発に取り組んでいるところです。ゲートキーパー養成につきましては、令和 3 年度末で 578 人受講され、目標の 600 人に対して 96.3%と成果が上がっていると考えておりますが、より多くの市民の皆様への健康づくりへの正しい知識やゲートキーパーについての理解をいただくことが課題であると考えております。また、自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく日常生活、仕事、育児や介護、いじめや人間関係等さまざまな社会的要因があることが知られております。相談しやすい環境づくりや、関係機関との連携による支援が重要となるところでございます。市といたしましても、福祉総合相談窓口や市民相談等、悩みを抱えている方への相談支援の充実に取り組んでいるところであり、今後も心の健康づくりへの周知啓発、人材養成に引き続き取り組むとともに、相談体制の充実と支援策・相談窓口情報のわかりやすい発信に取り組んでいきたいと思っております。

江原委員 決算書 150 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、010「予防接種事業」ですが、この事業の執行率と成果、課題についてお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 予防接種事業の執行率は 76.1%となっております。執行状況といたしましては、小児の予防接種では日本脳炎の接種率が前年度に比べ減少しておりますが、B 型肝炎、子宮頸がんワクチンの対前年度比は増加しております。高齢者肺炎球菌ワクチンの対前年度比は減少しており、インフルエンザは令和 2 年度無償化された経緯があり、令和 3 年度においては減少して

いるところですが、課題といたしましては、年度によって接種状況の違いはございますが、適切な予防接種の周知の強化や定期接種における勧奨の時期や方法を工夫する必要があると考えており、今後も接種勧奨を強化してまいります。

江原委員 020「風しん対策事業」についてですが、事業の執行率と成果、課題についてお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 風しん対策事業の執行率は 75.2%となっております。成果と課題ですが、当初は令和 3 年度末までの事業となっておりますが、この事業は令和 7 年度末まで延長されています。令和 3 年度におきましても、対象者が抗体検査及び予防接種が受けられるよう体制を確保しておりましたが、年々抗体検査の受診者数が減少しております。今後も勧奨通知の送付、周知などに努めていきたいと考えております。

江原委員 025「新型コロナウイルス対策事業」の主要な施策の報告書 74 ページですが、感染症の感染拡大予防やワクチン接種対応など、事業の推進にはご苦労が多かったことだと思いますが、その成果と課題についてお尋ねいたします。

古川健康増進課長 ワクチン接種につきましては、医師会をはじめ市内医療機関、ボランティア団体、その他多くの方のご協力により実施できたところですが、当初は予約の電話が繋がらない事態や予約が取れないなど、いろいろな問題に加えて、国のワクチン供給方法や接種方針の変更が度々行われるなど、常に迅速な中にも正確な対応が求められてきましたことから、関係機関も含め、その対応に苦慮してきたところですが、そのような中、長門市の接種率は国・県と比較しても平均を上回っている状況であり、結果的には多くの希望される方にワクチンを接種できたところでございます。また、感染拡大予防対策の特色として、小中学校の宿泊を伴う行事等において、柔軟に PCR 検査事業を実施できたと考えております。今後の課題といたしましては、コロナのまん延が長期化する中、ワクチン接種制度が複雑化してきておりますが、常に手探り状態ではありますが、市民の安全・安心を確保するため、希望される市民の方が接種できるよう引き続き実施していきたいと思っております。

江原委員 900「感染症予防費」の負担金・補助金返還金ですが、278 万 6,000 円の内訳をお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 感染症予防費の負担金・補助金返還金についてですが、緊急風しん抗体検査等事業、令和 2 年度の精算による補助金の返還金となります。風しんの定期予防接種の機会がなかった方で、抗体検査の結果、抗体がなければ予防接種を受けることになります。当該補助金は、抗体検査に係る費用、勧奨通知の郵送料などが対象となっておりますが、対象者が抗体検査を実施できるよう予算を確保し補助金申請を行っていましたが、受診者数が少なかつ

たため返還するものでございます。

江原委員 決算書 162 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」、020「地域医療等対策事業」、主要な施策の報告書 76 ページ、この事業の成果と課題についてお尋ねいたします。

福田健康増進課主幹 令和 3 年度からの新規事業でありますオンライン健康医療相談事業の成果につきましては、登録者数 128 人、利用者数は夜間相談 25 件、いつでも相談 144 件でした。相談内容につきましては、育児相談からお子様の病気に関すること、産前産後における体調不安等まで多岐にわたった相談がございました。相談につきましては、小児科医、産婦人科医、助産師などの専門医が対応しておりますことから、利用後アンケートでは、専門家に相談できるという安心感、夜間や休日でも気軽に相談することができ助かるという意見とともに、コロナ禍においては受診するか迷ったときに相談できたという意見もいただいていることから、本事業により医療相談をはじめ育児相談ができる環境を整備したことにより、妊産婦の健康不安、育児不安の解消につながる一助になったと考えております。課題といたしましては、今後も引き続き、診療時間外の医療機関の負担軽減を図り、適切な受診へつなげるとともに、妊娠・出産・子育て支援策として事業を周知していく必要があると考えております。

江原委員 第 8 目「地域医療推進費」、030「地域外来・検査センター設置運営事業」、主要な施策の報告書 77 ページですけれども、この事業の成果と課題についてお尋ねいたします。

福田健康増進課主幹 地域外来・検査センターでは、県事業を受託し、市内医療機関を受診した発熱等の症状のある患者に対して PCR 検査を実施しており、毎週火曜日に開設しております。令和 3 年度の検査数は 6 件でした。現在、新型コロナウイルス感染症の検査体制は、診療・検査医療機関に指定された病院や診療所等で主に抗原検査キットによる検査を行っております。症状や周囲の発生状況から PCR 検査による再検査を要する場合に、地域外来・検査センターの活用が見込まれております。今後も、新型コロナウイルス感染症の発生状況等により検査体制の変更が求められることから、引き続き、県と連携して検査体制確立のために運営を継続していきたいと考えております。

吉津委員長 ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員のみなさまは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 06 —

— 再開 10 : 08 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、地域福祉課の決算状況について補足説明をさせていただきます。決算状況を目的別で見ますと「民生費」の歳出の決算額は、約 66 億 6,900 万円でございます。一般会計全体の 31.2%を占めており、このうち地域福祉課所管分でございます「社会福祉費」、「生活保護費」、「災害救助費」の令和 3 年度の歳出決算額は、約 24 億 4,000 万円でございます。「民生費」全体の 36.5%を占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較しますと約 4 億 6,500 万円の増加となっております。この主な要因は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が約 4 億 3,200 万円、障害者福祉サービス等給付費が約 2,200 万円、そして障害福祉サービス費の返還金が約 1,600 万円、それぞれ増加となったものでございます。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書 113 ページから 144 ページ、主要な施策の報告書におきましては 42 ページから 49 ページ及び 69 ページから 70 ページにかけて記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 令和 3 年度歳入歳出決算書 142 ページ、第 3 款「民生費」、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」、説明コード 010「生活保護事業」3 億 9,395 万 609 円、主要な施策の報告書 69 ページです。まず、令和 3 年度の相談件数、申請数、実際の申請受理数をお尋ねいたします。

西間保護班長 相談件数は 42 世帯、申請件数は 28 世帯、開始世帯は 26 世帯となります。

綾城委員 わかりました。続いて、この令和 3 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活保護受給に至ったというケースがどのくらいあるのかお尋ねいたします。

西間保護班長 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活保護の申請・受給に至ったケースは、令和 3 年度は 2 世帯となっております。

綾城委員 わかりました。続いて、たまには窓口などでトラブルが起こるといったことを聞いております。以前、窓口で職員の方がいろいろそういう被害に遭ったという話もございました。トラブル等を防ぐ対策と、職員さんの安全を確保する対策というのはとられておられるのかお尋ねいたします。

西間保護班長 以前は、プライバシー保護の観点から個室で対応するケースも

ございましたが、現在は周囲の職員が対応職員の危険をすぐに察知できるよう密室となる個室を避け、プライバシーに配慮した仕切り板のある窓口等のカウンターを利用しながら、班内でフォローできるような体制を整備しております。相談や保護申請時は 2 人態勢で対応することを基本とし、威圧的な言動や威嚇行為を見せた場合は、速やかに長門警察署に連絡し、市役所まで巡回していただくように調整しています。

綾城委員 歳入歳出決算書 120 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 010「障害福祉サービス等給付事業」9 億 9,932 万 5,113 円、主要な施策の報告書 46 ページ、まず、サービス給付費が増加傾向にある理由をお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 全サービスで令和 2 年度と令和 3 年度を比較すると、年間約 2,200 万円の増額ですが、主な要因としては、施設入所支援と施設入所者の日中の支援である生活介護において約 2,150 万円の増となっております。令和 2 年度と令和 3 年度については、利用人数等に変わりはございませんが、令和 3 年度の請求時に過年度分の過誤請求があったことで増額したように見えております。

綾城委員 続いて、就労継続支援 B 型の成果と課題についてお尋ねします。

古林地域福祉課長 就労継続支援 B 型においては、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行っており、令和 3 年度は 145 人の方が利用されています。本事業の効果は、工賃を受け取ること、仕事をするだけでなく、コミュニケーション能力の向上や人との関わりから心の充実が図られたり、生活リズムの獲得、レクリエーション等による協調性や自主性の獲得にも効果がございます。課題としては、定年がないため利用者の高齢化が進み、障害特性だけでなく高齢になることでの支援の比率が高くなり、作業に影響が出ているとの声が挙がっております。

綾城委員 それでお尋ねなんですけれども、今、高齢等の影響によって、その方の支援の比率が高くなって作業に影響が出ているということなんですけれども、これはつまり工賃にやっぱり影響してくるというところの一つ。一方で高齢等による支援というところで、例えば生活介護的のほうが適している利用者さんが増えてきているというふうな見方もできるのかなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡本障害者支援班長 就労継続支援 B 型とこの通所事業につきましては、もう一つ、生活介護というサービスがございます。生活介護については、より重たい区分の方が日中活動として提供される形にはなります。そこでまず計画相談がありますので、そこでよく就労継続 B 型が適しているのか、生活介護が適し

ているのかというところをまず判断して、そこで障害者の方にあった計画を策定して、それからサービスにつなげるというふうな形で今実施はしております。今後もそういった形で、就労継続 B 型と生活介護は計画の段階でよく判断して、そこでサービスにつなげていくというような形で考えております。

綾城委員 続いて、就労移行支援、これの利用者について 4 名というふうになっておりますけれども、これはどこの事業所を利用されているのかお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 萩市の「つばき」と「ドリームスクール」、美祢市の「あそかの園」を利用しています。

綾城委員 同じページです。続いて、計画相談支援の成果と課題についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 計画相談支援は、障害者やその家族から生活に関する相談に応じるとともに、その方の自立した生活を支えるため、その方の抱える課題やニーズを勘案し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するための障害福祉サービス利用計画を作成するものです。令和 3 年度については、353 名の障害者についてサービス利用計画を作成し、定期的にモニタリングし、必要に応じて見直しを行っています。課題といたしましては、障害特性やニーズの多様化、その障害者を取り巻く環境等複雑化した課題も多く、相談支援専門員の役割の範囲についてリスク管理も必要との声も挙がっております。

綾城委員 今回の関連しまして、相談支援専門員の役割の範囲についてリスク管理も必要とのことですが、このリスク管理とはこういった内容のことを言われるのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 このリスク管理というのは、相談支援専門員が障害者の自宅に訪問したときに面接等をして、通常であれば状況を把握して障害者の状態を確認することが相談員の役割的なものが基本となっておりますけれども、今回相談で訪問したときに、どうしても障害者の方がベッドでちょっと苦しそうな状況がありましたので、家族がいらっしゃったんですけれども、相談員の方がベッドで障害者の方の体を触ってちょっと姿勢の向きを変えてあげたという行為がありました。ただ、相談員としてそこまでする必要があるのかというところで、基幹相談支援センターのほうから、そういった内容の支援については、なるべく家族がいらっしゃるときは家族に頼むように指導をしたところです。

綾城委員 続きまして、先ほども出てまいりました生活介護について、成果と課題についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 生活介護は、常時介護等の支援が必要な方に対し、障害者支援施設において入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の

機会の提供を行います。また、入所者の日中の支援として家事並びに相談の助言も行います。令和3年度は入所、通所含め120人が利用しており、本人、家族にとって安心・安全な生活の場となっています。通所については、事業所によって送迎対応や設備に違いがあることから、ニーズに対応できないことがあります。

綾城委員 送迎対応とか設備に違いがあることから、ニーズに対応できない場合があるということでございますけれども、その場合その方がどうされているのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 送迎対応が施設で難しい場合は、ご家族の方が送迎のほうに対応されている状況になっております。また、利用の最初の段階で送迎があるところで、どうしても保護者ができないときは、その利用計画の段階で送迎がある施設を利用するというふうな計画を立てております。

綾城委員 続きまして、歳入歳出決算書120ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第3目「障害福祉サービス費」、説明コード025「地域生活支援事業」、主要な施策の報告書47ページ、基幹相談支援センター事業362万1,222円について、成果と課題についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 基幹相談支援センターは、相談支援の中核的な役割を担う機関として地域のさまざまな課題を集約し、障害がある人の暮らしが充実するよう地域全体の支援力の向上を促すとともに、障害者本人の状態に応じたサービスが適切に利用されるよう、地域の相談支援事業所への指導・助言・人材育成を行っています。令和3年度は、相談支援事業所5か所に対し延べ13回訪問しています。また、相談支援事業所から提出されるモニタリング報告書250件を確認し、支援に対する助言を行いました。個別の相談件数も増えてきており、更にひきこもり等の支援も増えてきているため、地域の相談支援事業所と連携し支援体制を強化していく必要があります。

綾城委員 ただ今答弁いただきましたけれども、令和3年度は、相談支援事業所5か所に対して延べ13回訪問されておられるということでございますけれども、どのような内容の訪問でしょうかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 先ほど申し上げましたように、相談支援事業所については障害者のお宅を訪問して面接をする対応をします。そういったところで、しっかりちゃんと状況を確認できておるかとか、そういった役割の範囲で必要な役割以上のことをしてないかとか、そういった形で指導・助言等を基幹相談支援センターのほうでケースの報告書を見ながら指導しているところです。

綾城委員 同じページです。地域活動支援センター事業300万円について、成果と課題についてお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 地域活動支援センター事業には、基礎的事業と機能強化事

業があり、この 300 万円は機能強化事業になります。地域で暮らす障害者の日常生活や社会生活をサポートする施設として、基礎的事業として創作的活動や生産活動、社会との交流促進事業を行うことで社会生活の適応性を高める訓練や、機能強化事業として、就労が困難な障害者等に対し、社会適応訓練等の自立と生きがいを高める事業を実施しております。令和 3 年度は、基礎的事業 1,936 件、機能強化事業 691 件の延べ 2,627 件の支援を行っています。本事業を行うことで「日中活動の場ができた」、「生活のリズムができた」、「福祉就労へ結びついた」などの効果があります。新型コロナウイルスの関係で開催できない内容もあり、支援方法について研究していく必要があると考えております。

田中委員 今言われました延べ 2,627 件の中の「基礎と強化」という、この事例をちょっと説明いただけますか。

木下地域福祉課主幹 地域活動支援センター事業につきましては、主要な施策の報告書 49 ページの基礎的事業部分と同報告書 47 ページの機能強化事業部分に分かれております。事業内容が違います。49 ページの基礎的事業につきましては、創作的活動事業、生産活動事業、社会との交流促進事業の 3 つの事業があり、レクリエーション、作業指導、日常生活動作の訓練を実施しております。47 ページの機能強化事業につきましては、障害者等に対しまして社会適応等の訓練を実施しております。

田中委員 この件数が令和 2 年度に比べて減少しているということが見受けられるんですが、その理由をお尋ねいたします。

木下地域福祉課主幹 当支援センターの利用者が、入院や福祉的就労事業所へ移行するケースがあったことと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から飲食イベントの関係事業が中止されたことなどの理由により、件数が少なくなっております。

綾城委員 続きまして、声の広報発行事業 16 万円の事業について、成果と課題についてお尋ねをいたします。

古林地域福祉課長 成果としましては、広報・議会だよりの音訳 CD の配布により視覚障害者の方へ情報提供を行うことで、日常生活の支援につながっていると考えています。課題としては、年数が経過するにつれて録音機器等の備品の更新が必要となってくることと、タイムリーに情報提供ができないということでございます。

綾城委員 課題では、録音機器等の備品の更新が必要というところがございすけれども、これは地域生活支援事業の中で、これは解決できるということですか、お尋ねします。

岡本障害者支援班長 この備品等の購入につきましては、地域生活支援事業の中で今検討しているところです。

綾城委員 それと確認ですけど、これはよく手話についても奉仕員なんかでもなかなか人がいないというような課題があります。こちらの声の広報発行事業、これもボランティア団体さんをお願いしている状況だと思いますけれども、こちらの人材確保のほうは問題ないのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 確かに委員さん言われるように、こだま会さんというところが事業をされていらっしゃる。会員の皆さんもやはり若い方で 40 代ぐらいでありますので、けっこう高齢な団体にはなっておりますから、支援の団体としては今後若手の育成とか、そういったのがやっぱり必要になってくるのかなというふうに担当としては考えております。

中平委員 同じページの意思疎通支援事業について、成果と課題がありましたら。

古林地域福祉課長 成果としましては、手話奉仕員等を派遣することで医療機関の受診など、聴覚障害者の日常生活の支援につながっております。課題としましては、市内で実際に活動できる奉仕員等が少ないため、利用が重なったときや大きなイベントなどは対応が難しく、そのような場合には山口県聴覚障害者福祉協会へ派遣の要請をしているところでございます。

綾城委員 歳入歳出決算書 122 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 025「地域生活支援事業」の中の障害者自立支援協議会委員報酬、主要な施策の報告書では 48 ページ、障害者自立支援協議会開催事業 26 万 6,960 円、こちらについてお尋ねします。まず、事業の執行率が 33.7%となっている理由についてお尋ねします。

岡本障害者支援班長 新型コロナウイルスの感染拡大により、通常各専門部会が 56 回実施しているところ、令和 3 年度は年 36 回の実施にとどまっていること、また専門部会にはその議題について必要とされる方を推薦者として意見を聞くこととしていますが、感染拡大防止のため推薦者の出席を控えたことが執行率の低下につながっております。

綾城委員 わかりました。続いて、新設をされております相談支援部会では、障害者（児）のケース検討をされておられますが、令和 3 年度に開催したケース検討はどのようなものなのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 相談支援部会では、各事業所の相談支援専門員が委員となっており、ケース検討とはどのようなアセスメントをして、どういった支援ができるのか意見を出し合い検討するものです。令和 3 年度については、相談支援専門員が抱えている困難事例について再アセスメントし、支援の見直しを行っております。

綾城委員 続きまして、相談業務の勉強会というものも開催されております。この令和 3 年度に開催した相談業務の勉強会とは、どのような勉強会なのかお

尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 ほかの事業所がどのような形で障害者等の状況・課題等を把握しているのか、また定期的な面接により提供されたサービスの効果をどのように評価しているのかを見ることで勉強するといった勉強会になっております。

綾城委員 わかりました。ここからはちょっと提案なんですけれども、これまでいろいろ決算とかを通じて私なりに、あと自立支援協議会の一部の部会の方とお話をしたときに、皆さんそれぞれいろいろな思いを持っていらっしゃる。目指す形も持っていらっしゃる。これは提案なんですけれども、コロナが落ち着いたら、例えば他県とか他市に先進的な取組をされているところというのがたくさんありますけれども、そういったところに各部会とかで行って、さらに知見を高めていくと。これから事業とか、この地域の長門市の障害者福祉政策をどういうふうにしていくのかとか、そういった糧にするというか、そういったためにも例えば旅費視察費みたいな、そういったものを自立支援協議会につけて活動していくというのがいいんじゃないかなっていうことを少し思ったんです。それについて、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 自立支援協議会において、皆さんと協議した上で、検討した上で判断していきたいと考えております。特に、協議会の事業所の方については、施設入所者、高齢者とかけっこう、その事業所の方もいらっしゃいますから、やはりコロナとかそういった部分でだいぶシビアになっていらっしゃいますので、しっかり協議した上で検討していきたいと思っております。

田中委員 主要な施策の報告書、同じページなんですけれども、部会をされているんですけれども、支援者部会のところにあります「情報提供シートを具体的に使用した結果」というふうにあるんですが、その結果と課題についてお伺いいたします。

木下地域福祉課主幹 情報提供シートなんですけれども、強度行動障害がある場合、施設側の受入れが困難であることが課題となっておりました。そのことから、どのような情報を施設へ提供すれば、強度行動障害がある場合でも受け入れやすくなるかを、実際に強度行動障害のある方を受け入れられている施設へ視察に行き情報提供シートを作成しました。作成したシートを使用しましたところ、記入しづらい等の意見がありましたので、今年度中に見直しをする予定としております。

田中委員 その下のほうの当事者部会のほうでは、フリートークをされたというふうにあります。ここではどういった意見が挙がったのか、この開催によっての気づきや課題をお伺いいたします。

木下地域福祉課主幹 フリートークは、当事者の会「スマイル」というところ

でテーマを決めたフリートークを 3 回開催しております。当事者からは「自分の思いを吐き出せた」、「支援者の人と分かり合えるようになった」などの意見が挙がっております。このようなフリートークの場の必要性を感じているところです。現時点では、当事者の会「スマイル」開催に当たりましては、当事者を支援する人の手助けが必要不可欠となっていることが課題であり、将来的には、その手助けなく当事者間のみでも開催できるようになることが必要であると考えております。

綾城委員 歳入歳出決算書 122 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 025「地域生活支援事業」の中の手話奉仕員養成研修事業委託料 3 万円、こちらについて令和 3 年度の事業成果と課題についてお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 成果としましては、手話奉仕員レベルアップ研修を 7 回開催し、聴覚障害者とのコミュニケーションを図ることで、手話奉仕員の日常会話のレベルアップを図ることができました。課題としましては、レベルアップ研修への奉仕員の参加者が少ないため、周知を含め手話奉仕員の養成から行っていく必要がありますが、講師となる人の確保が困難であり、養成講座のあり方については引き続き研究をしていくことにしております。

綾城委員 これが最後になります。歳入歳出決算書 118 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害者支援施策費」、説明コード 010「特別障害者手当給付事業」894 万 5,530 円についてお尋ねいたします。こちら令和 3 年度の成果と課題についてお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 成果としましては、特別障害者手当を支給することで、在宅の重度障害児・者等の負担軽減を図っております。令和 3 年度は、17 人の障害児と 19 人の障害者に給付しております。課題としましては、申請漏れがないよう引き続き医療機関等と連携したり、広報・ホームページ等を通じて制度の周知を図っていく必要がございます。

綾城委員 引き続き医療機関と連携をして、しっかり申請漏れがないように周知をしていくということでございましたけれども、この制度は調べますと、在宅の 20 歳以上の方で重度の認知症とか、要介護 4、5 の認定を受けている方も受給を受けられる可能性があるというふうになっております。障害者手帳を所持していなくても診断書により重度障害があると認められた場合には対象となるというふうにありましたけれども、医療機関とは連携をされているということでございますけれども、こちらの高齢福祉課さんとの連携というのはどのようになっているのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 障害者の方については、障害者の手帳交付時に主要事業をもってこういった制度の説明をさせていただいております。そういった方に

つきましては、申請に必要な書類をご説明させていただいております。介護の方については、こちらとしては介護の情報がうちとしては把握できておりませんので、その辺はちょっと個人情報の関係もありますから、どういった方が対象になるのかという個人情報のところから、どういったことが高齢福祉課との連携でできるのかということは研究していきたいというふうに考えております。

林委員 決算書の 120 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害者支援施策費」、035「福祉タクシー助成事業」1,204 万 6,600 円について、主要な施策の報告書 45 ページです。これは、令和 3 年度は前年度に比べて発行件数は減少しておりますけれども、その理由についてお尋ねします。

岡本障害者支援班長 福祉タクシーにつきましては、令和 2 年度は 792 件、令和 3 年度は 763 件と数字は減少しております。主に数字としましては、知的障害者の方の発行件数が減っているところでございます。

林委員 知的障害の方の発行数が少なくなっているという、その理由は何でしょうか。把握されておられますでしょうか。

岡本障害者支援班長 障害者の方の少なくなっているケースにつきましては、担当として今把握できておりません。

林委員 理由をある程度探らないと、この事業の効果というのがなかなか見えづらいので、ぜひよろしくをお願いします。それとこのタクシー券の主な使用理由というのは、どういったものがあるのでしょうかお尋ねします。

岡本障害者支援班長 タクシー券の主な使用理由といたしましては、買い物と医療機関への受診というものが主な利用の状況になっております。これは、平成 29 年度のアンケート調査の中で確認しているところでございます。

田中委員 この事業の執行率は 93.1%です。発行枚数は 4 万 7,988 枚とあります。仮にこの券を全部使っていただきましたら 2,399 万 4,000 円です。この執行率 93.1%で金額にしますと 2,233 万 8,414 円になります。発行した枚数と利用された枚数で計算したら、この執行率、券の執行率ですね、49.7%です。この差異についてお考えを伺います。

古林地域福祉課長 執行率につきましては、当該年度予算に対する当該年度の決算額を執行率としております。福祉タクシー券の利用率は 49.7%であり、その理由としては、自家用車など移動手段をお持ちの方が万一のときに備え申請だけはされますが、実際には利用されないケースが多いことから、全体の利用率を押し下げていると考えております。障害のある方は、体調が悪いときなどは運転できないこともあり、本市においては市内在住で障害者手帳所持者を対象に一定の手帳等級を条件として交付しているところでございます。

田中委員 先ほど林委員も質問されました、知的障害者の方の発行件数が少なくなっている理由について把握はできておりませんというお答えだったと思う

のですが、今の答弁ではマイカー、自分で車を、自家用車など移動手段をお持ちの方が多いので、実際は使用されないことが多いことからということですが、把握されているのか把握されていないのかどちらなのでしょう。

古林地域福祉課長 正確に把握していると言われると、正確には把握できていないとお答えいたします。

田中委員 高齢福祉課さんの方でも、違う高齢者さんへの福祉タクシー券があり、高齢者等福祉タクシー助成事業として 34.1%の執行率となっておりますが、これは地域福祉課さんとは関係ないとはいえ、私はこの執行率の出し方、もっと検討していただきたいと思いますが、パッと見たときにはすごく利用者も多いのかなというふうに思ってしまうので、そういうことだったんですけれども。そもそも最初から半分しか使うことがないように見込まれているように受け止められても仕方ないと思うんですけども、いかがでしょうか。

古林地域福祉課長 障害をお持ちの方は、私の家族もそうなんですけど、家族に運転する者がいたら、実際には必要はないんですけども、その者が入院したりとか用事で出かけたときなど急に使わないといけないときにはやっぱり使用しております。そういった方というのは、やっぱり一定数はいらっしゃると思っております。この使用率、使用されていない 50%の方というのは、やはり安心を担保するというふうに捉えていただけたらと思います。

吉津委員長 ほかに、ご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域福祉課所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、地域福祉課所管の審査を終わります。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開を 11 時 5 分からといたします。

— 休憩 10 : 56 —

— 再開 11 : 05 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、高齢福祉課の決算状況について補足説明させていただきます。決算状況を目的別で見ますと「民生費」の歳出決算額は、約 66 億 6,900 万円でございまして、一般会計全体の 31.2%を占めております。このうち高齢福祉課所管分でございまして「社会福祉費」の令和 3 年度の歳出決算額につきましては約 8 億 3,800 万円で、「民生費」全体の 12.6%を占めている状況でございまして。また、所管の決算額を前年度と比較をいたしますと、約 1,700

万円の増加となっております、この主な要因は、介護保険事業特別会計繰出金が約 1,400 万円、またフレイル予防一体的事業が約 600 万円、それぞれ増加しております、老人保護措置費が約 300 万円減少したものでございます。そのほか所管の決算の詳細につきましては、決算書 113 ページから 126 ページ、主要な施策の報告書においては 40 ページから 41 ページ及び 50 ページから 53 ページにかけまして記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 それでは、決算書の 116 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、065「多機関協働包括的支援体制構築事業」、主要な施策の報告書 40 ページでございます。この中で、関係する機関と協働で支援チームを形成したとありますけれども、こういった分野の方たちとのネットワークが構築されていたんでしょうか、お尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 関係する機関とは、高齢分野であれば地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、あるいは介護サービス事業者となります。また、障害分野、子ども分野、生活困窮分野等それぞれの相談支援機関に所属する支援者や医療機関、社会福祉協議会、また民生児童委員、保育園、成年後見人など、置かれている方の状況に応じて守秘義務を課して対応しているところであります。

林委員 そこで、その中に相談件数 182 件と継続が 15 件で、終結が 167 件というふうになっておりますけれども、これの主な相談内容にはこういったものがあつたんでしょうか、お尋ねいたします。

上野室長補佐 福祉総合相談窓口では、市民からの相談と支援者からの相談の対応の 2 種類がございます。市民からの相談は、社会的に孤立をしている本人から話を聞いてほしい、またどこに相談すると良いかわからない、福祉的な相談が主な内容となっております。支援者からは、対応しているケースの支援が対応困難であるなど、支援における助言を求める相談となっております。相談内容の例としましては、ホームレス状態の高齢者への支援、要支援状態の母親、療育手帳を持つ子に対する高齢・障害サービスから介護サービスへの移行に伴う支援、若年性認知症の子とその介護を担う母親への関わりと介護サービスへの移行調整などがございます。

林委員 その相談支援包括化推進員の活動評価とともに、その課題の一つに既存の相談支援体制の充実というふうに謳ってあるんですけれども、これはどういうふうに取り組んでいかれるお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 相談支援包括化推進員の業務としては、市民や家族又は支援機関から受ける相談から、世帯全体の課題を的確に把握し、多職種、多機関

のネットワーク化の推進のため、支援機関につなぐ業務や支援会議の開催調整などを行っており、寄せられる相談需要に対しまして本当に一生懸命十分対応されていると思います。既存の相談支援体制の充実につきましては、高齢、障害、子ども、生活困窮など、それぞれの分野において相談支援機関が支援にあたっておりますが、支援機関同士がお互いの役割に対する理解を深めることや、ともに支援を行う経験を重ねることにより連携が促進され、既存の相談支援体制の充実につながっていくものと認識しております。

江原委員 関係機関との連携強化、居場所づくりなどの資源開発に向けた取組が必要であるとありますが、新たな社会資源の創出に向けてどう取り組んでいけるのか、お尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 重層的支援体制整備事業につきましては、地域住民の複雑化、複合化した問題に対して属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱とした 3 つの支援を重層的かつ一体的に進めるため、多機関協働による支援を強化し、その中にアウトリーチを通じた継続的支援を新たな機能として加え体制を整備するものであります。この多機関協働による支援を中心として、狭間ニーズや分野ごとにおいて重なる生活課題への対応として、地域づくりや参加支援事業となるよう新たな社会資源の創出に取り組むこととしております。例えば、市社会福祉協議会の自主事業である自立支援ホームを活用することで、災害や生活困窮などにより住居に窮している方が一時的に身を寄せ、生活体制を整えることで、社会参加を促していくことが可能になると考えております。

江原委員 決算書 116 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、075「成年後見制度利用促進体制整備推進事業」、主要な施策の報告書 41 ページですが、令和 3 年度末における判断能力に応じた成年後見制度の利用実績及び年代別利用状況をお伺いいたします。

上野室長補佐 家庭裁判所が公表している資料に基づき、次の通り回答いたします。令和 4 年 6 月 27 日現在、類型別では成年後見 58 件、保佐 9 件、補助 2 件、任意後見 0 件となっております。また、年代別では 30 代が 2 件、40 代が 3 件、50 代が 8 件、60 代が 15 件、70 代が 22 件、80 代が 11 件、90 代が 8 件となっており、総計 69 件の利用がございます。

江原委員 市長申立等、令和 3 年度の現状についてお尋ねいたします。

上野室長補佐 成年後見制度市長申立ては、配偶者及び 2 親等内の親族がいない又は音信不通や虐待などの事実があり、市長が審判請求をすべきであると判断したケースが該当となります。申立てを行う検討は 3 件でしたが、そのうち 1 件については成年後見制度利用促進協議会において協議し、本人にとってメリットとなる後見ニーズが確認されなかったため申立てを見合わせた

ことから、結果 2 件の申立てとなっております。

林委員 今の関連なんですけれども、令和 3 年度の成年後見人等の受任状況というのをお尋ねいたします。

上野室長補佐 成年後見人等の受任状況についてですが、令和 4 年 6 月 30 日、山口家庭裁判所萩支部の公表資料としては、親族後見人 26 件、第三者後見人 44 件となっています。この第三者後見人の内訳として弁護士が 17 件、司法書士が 7 件、社会福祉士が 13 件、法人後見が 7 件となっています。また、親族後見人と第三者後見人の複数後見の受任の件数は 3 件となっております。

林委員 今の答弁を踏まえまして市民や支援者、それから関係機関等への権利擁護支援の普及啓発というのをどのように行っていくお考えでしょうか、お尋ねいたします。

上野室長補佐 長門市では、第 4 次地域福祉計画の中で成年後見制度利用促進計画を策定しております。この中でも、成年後見制度の周知啓発を基本目標に定め取り組んでおります。具体的には、パンフレットの配布やケーブルテレビの活用を行うこととしております。現在、成年後見制度の利用に向けた紙芝居の制作をしており、こののちケーブルテレビによる放映や地域のサロンなど集いの場において、地域包括支援センター職員により普及啓発を行っていくこととしております。このほか令和 4 年 3 月、各地区民生児童委員連絡協議会で、出席民生児童委員 113 名に対し、成年後見制度利用支援事業研修会では 35 名の専門職支援者に対し、本事業に関する普及啓発を行っているところでございます。

林委員 それで、あわせて個人のニーズに合った支援のための相談支援体制の確保というのはどのように取り組んでいくお考えなんでしょうか。

上野室長補佐 令和 3 年度、福祉総合相談窓口において受理した権利擁護に関する相談件数は 24 件でございました。相談へ対応する職員については、成年後見制度をはじめ各種研修を受講し、資質の向上に向け取組を行っておりますが、中には専門的知識が必要となる相談がこのうち 10 件ございました。弁護士や司法書士、社会福祉士会、それぞれの職能団体が実施する相談事業を活用しながら対応しているところでございます。

林委員 これで最後にしますけれども、成年後見制度利用促進協議会を中心として機能強化にどのように取り組んでいくお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 成年後見制度利用促進にあたり、国において、市に対して地域連携ネットワークづくりを行うよう取り組むことが定められております。この地域連携ネットワークとは、成年後見制度の利用が必要な人を発見し適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みであり、中核機関、協議会、チーム

で構成されています。長門市では、この中核機関を高齢福祉課地域包括ケア推進室内に設置し、成年後見制度協議会の事務局を担っております。協議会には、弁護士等三士会、医療機関、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会に加え、山口家庭裁判所萩支部もオブザーバーとして参加いただいております。また、市として山口県とも連携を図り取り組んでおります。ここでは、権利擁護施策に対する意見を述べる役割があるため、令和 3 年度、本協議会において成年後見制度利用促進計画の素案を作成し、協働での取組を確認するなど、機能強化に向けた取組を行っているところです。

林委員 それでは、決算書の 124 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、020「敬老事業」、これは主要な施策の報告書 50 ページに記載されております。この敬老会を開催した 16 自治会のうち、少人数加算を受けた自治会があればお尋ねします。

田邊高齢福祉班長 敬老会を開催された 16 自治会のうち、少人数加算を申請されたところは 15 自治会ございます。

林委員 わかりました。それで、この敬老会未実施の自治会も含めて、少子高齢化が進み、敬老会事業の対象となる 77 歳以上の高齢者が今後ますます増加していく中で、敬老会を実施する各地区の実施団体の役員の担い手不足、それから準備の負担とか記念品配布の負担等、こういった問題からこれまでどおり事業実施していくことが非常に困難である自治会も想定されておりますけれども、この点についてのご見解をお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 昨年度、自治会長あてに実施しました敬老会アンケートによりますと、担い手の確保について問題であると回答したのは回答総数 145 人中 11 人でありました。また、人手の確保について工夫をされているところでは、近隣自治会や子ども会、サロン会と合同で行ったり、地域のボランティアの協力により開催したとの回答がございました。記念品配布も含め、敬老会開催については各自治会においては非常に意識が高く、また安否確認や交流の場としての意義を感じておられる自治会長も多く、開催に向け努力されているところがほとんどであるというふうに感じているところであります。一方で、担い手の確保が困難な自治会も今後出現することが考えられますが、先ほど申し上げましたとおり近隣自治会やサロン会との合同開催を行われているところもありますので、そのような情報提供を行うなど、できるだけ開催していただけるよう行政としての支援が必要であるというふうに考えております。

林委員 決算書の 124 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、020「敬老事業」、これは主要な施策の報告書 51 ページに記載されておりますけれども、この祝い金のことについてなんですけど、この祝い金を直接本人に手渡すことで健康状態や生活状況、困りごと等の把握につな

がっているというふうに記載があるんですけども、この具体的な内容をお尋ねしたいと思います。

田邊高齢福祉班長 100歳を迎えられた方について、直接お話を伺うことで普段の日常の過ごし方、買い物や通院の状況やその方法など、生活実態や家族や地域とのつながりなどの確認、また日常生活に困りごとがないかなどについて、直接訪問による生活実態把握につながっています。

江原委員 決算書 124 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、055「福祉タクシー助成事業」、主要な施策の報告書 52 ページですが、執行率 34.1%の要因は何かお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 本事業は、昨年 10 月から開始した事業であり、市広報やケーブルテレビ、あるいは各地区の民生委員協議会において説明を行い、さらに対象者が要介護 3、4、5 ということで、必ずケアマネがついているだろうということで、事業の周知を図ってきたところですけども、令和 3 年度は事業開始初年度ということもあって、事業費の見積もりが困難であったというふうに考えております。

江原委員 公共交通機関の利用が困難な要介護度 3 から 5 の在宅高齢者の外出機会の支援ということであろうと思うんですけども、その具体的な利用状況についてお伺いいたします。

田邊高齢福祉班長 実際に窓口で伺ったところ、通院でご利用になられているほか、ご家族のところへ訪問されるときに使われているとお聞きしています。

林委員 これは、通常のタクシーのほか、車椅子でも利用可能なリフト式のタクシーの利用状況があると思うんですけど、そのあたりどうでしたでしょうか。

田邊高齢福祉班長 いずれのタクシー業者さんもリフト付タクシーを用意しておられますが、利用状況については稼働車両の報告を求めているため把握が困難となっています。

田中委員 私たち、観光議連のほうでタクシー会社さん、市内のところに聞き取りを行いました。その際に、このリフト付タクシー、観光とは関係ないところでちょっとお話を伺いましたが、ある意味民間さんなので、実は手もかかるし時間もかかる作業をすることになるんだというようなことで、なかなか運用も大変だということを伺っておりますので、今把握してないということでしたので、一度状況をちゃんと聞かれて把握されたいかがかなと思いますので、よろしく願いいたします。

入野高齢福祉課長 ただ今ご意見いただきました。今請求書を毎月もらっているんですけども、その中の部分に、そのリフト付を使ったかどうかというのが把握できない、今田邊のほうから報告しましたけれども、把握できないというか書くようになっておりません。今、田中委員のほうからタクシー業者さん

のほうで手がかかるということですが、当然身体が不自由でも同じようなサービスを受けるのは当然権利がありますので、その辺のところの状況については改めてまた確認をしていきたいと思っております。

江原委員 決算書 124 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、060「フレイル予防一体的事業」、主要な施策の報告書 53 ページですが、令和 3 年度の新規事業であります、庁内連携会議や医療関係団体等との調整を踏まえて、事業の評価について伺います。

吉田室長補佐 庁内連携会議を昨年度 6 回開催し、各課の取組の情報共有やケース検討を行いました。医療関係団体とは、市で開催する健幸支え合い会議を通して活動報告と情報共有を行うことができました。また、医師会、歯科医師会の協力により、75 歳以上の健診、医療、介護につながっていない人である健康状態不明者に対して長門市独自の受診勧奨連絡票を交付し、市から医療機関への連絡が行えるように連携に努める仕組みづくりを行いました。本事業では、健康状態不明者の状態把握者数 160 人中 142 人、88.8%の方に対し状態把握をすることができ、健康状態不明者を減らすという目標を達成することができたと評価しています。

江原委員 先ほどの主要な政策の報告書 53 ページのこの事業ですが、フレイル対策と介護予防事業を一体的に実施することによって、健康寿命の延伸を目指すものでありますが、医療、介護双方のデータを活用し、健康課題等を抽出した上でより効果的に介護予防、フレイル予防を推進していく必要があると思います。どう取り組んでいかれるのか伺います。

吉田室長補佐 本事業では、国保データベースシステムを用いて、医療、介護双方のデータを活用し、生活習慣病及び低栄養が要因となる疾病の医療費が高く、オーラルフレイル予防の取組の重要性が高いという長門市の健康課題を抽出しました。これに基づき、個別的支援とサロン等の通いの場への積極的関与と二つの面でのアプローチを行いました。個別的支援では健康状態不明者を抽出し、そのお宅へ伺うアウトリーチを行うことでその方の健康課題を抽出し、必要に応じて受診勧奨連絡票を交付し受診勧奨を行いました。また、通いの場への積極的関与については、令和 3 年度はオーラルフレイル予防に重点を置いて健康教育に取り組みました。また、社会とのつながりが希薄になることでフレイル状態となる社会的フレイルの予防として、長門おもちゃ美術館と協働でアクティビティを導入し、レクリエーションの機会を通じて交流を促進し、効果的に介護予防、フレイル予防を推進することができたと評価しております。

林委員 今の評価を踏まえましてお尋ねするんですけど、これは今ようやくフレイルという言葉ですね、何となく認知されてきたと思うんですね。高齢者に対するフレイル対策の周知、啓発について、どのように進めていくお考えなので

しょうかお尋ねします。

吉田室長補佐 まず、年度当初、社会福祉協議会におけるサロン向け出前講座に新たに掲載を行い、コロナ禍が落ち着きを見せていた12月のサロンリーダー研修会において出前講座の説明を行いました。また、令和3年度9月末から1か月間、市政情報番組「知っちゃこ」で長門おもちゃ美術館との協働による「おもちゃと遊びとオーラルフレイル予防」をテーマに放送しました。その内容については、Youtubeの「山口県長門市公式チャンネル」でも公開しているところ です。

林委員 決算書122ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第4目「老人福祉費」、010「高齢者地域福祉推進事業」についてでありますけれども、令和3年度における老人クラブの活動内容についての評価についてお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながらの活動となり、大変判断が難しいこともあったかと思いますが、各老人クラブにおいて感染症対策を講じながら実施可能と判断できる活動を行われました。具体的な活動といたしましては、グラウンドゴルフ大会や地区文化祭への参画、凧あげなどの世代間交流、研修視察などが行われています。このことから会員同志の健康増進、会員と地域住民との交流や地域貢献ができたというふうに考えております。

林委員 今老人クラブというのは、クラブ数と会員のこの減少という問題に直面しておりまして、令和3年度は具体的にどういった状況になっていたのかお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 令和3年度は、クラブ数は40、会員数は966人となっております。前年に比べ3クラブ、66人の減でありました。廃止となった老人クラブについて調べましたところ、2クラブは他クラブとの統合により団体活動を維持しておられます。もう1クラブにつきましては残念ながら廃止というふうになりました。

江原委員 会員減少の最も大きな理由は、新規会員加入率の低さにあるというふうに思いますが、このあたりどういうふうにお考えになっているのかお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 平均寿命が男女とも80歳を超え、超高齢化社会を迎えている中、元気に活動されている高齢者も増えております。生涯現役ということで就労を続けられている方、またご自分の趣味を活かした活動や公民館などにおけるサークル活動の活性化、あるいはインターネットを通じた交流が増えるなど、多種多様な楽しみ方や時間の過ごし方の選択肢が多くなったため、また地域コミュニティに対する関心の低下が原因であると分析しております。しかし

ながら、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活できる仕組みづくりである地域包括ケアシステムの深化と推進のため、地域活動を基盤とした老人クラブの活動については、今後より一層重要なものとなっていると考えております。このため、老人クラブへの加入促進は重要であると考えております。

江原委員 決算書 124 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、030「福祉バス運行事業」についてですが、この事業の成果についてお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 昨年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大しておりましたので、11 月からの利用となりました。主な利用状況といたしましては、ほとんどの場合はサロン活動においてバス利用が行われました。コロナ禍以前に比べて利用件数は大幅に少なかったですけれども、ニーズには応えられたのではないかというふうに考えております。

林委員 決算書 126 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、600「その他老人福祉事業」についてです。この中に、緊急通報システム運営委託料というのがあるんですけれども、この事業の成果についてお尋ねいたします。この 1 点です。

田邊高齢福祉班長 緊急通報システムを介して非常な状態であると認められ、救急搬送等の対応につながった通報として 33 件ありました。また、毎月 2 回のお伺い電話における電話相談や、利用者が任意で利用できる相談ボタンによる対応により、高齢者の抱える不安の緩和に大きな成果があったと考えています。

江原委員 決算書 126 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 5 目「老人福祉施設費」についてですが、各施設の利用状況についてお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 老人クラブ等の高齢者団体やサロン会、自治会活動などによる定期利用がございます。統計的な数字は持っておりませんが、コロナ禍により利用が減少しているものというふうに思われます。

吉津委員長 ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、高齢福祉課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機願います。

— 休憩 11 : 38 —

— 再開 11 : 40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課の決算状況について補足説明いたします。決算状況を目的別で見ますと「民生費」の歳出決算額は約 66 億 6,900 万円で、一般会計全体の 31.2%を占めておりますが、このうち子育て支援課の所管分である「社会福祉費」、「児童福祉費」の令和 3 年度の歳出決算額は約 20 億 7,100 万円で、「民生費」全体の 31.0%を占めている状況でございます。加えまして、「教育費」の「幼稚園費」、「社会教育費」の歳出決算額は約 1,700 万円でございまして、子育て支援課所管分は、合計で約 20 億 8,800 万円となったところでございます。また、所管の決算額を前年度と比較しますと約 2 億 5,300 万円の増加となっております。この主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が約 3 億 7,500 万円増加し、認定こども園施設整備事業が約 1 億 1,500 万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業が約 3,700 万円、それぞれ減少になったものでございます。そのほか、所管の決算の詳細は、決算書 125 ページから 142、257、258、261 及び 262 ページ、主要な施策の報告書におきましては、54 ページから 68 ページ及び 148 ページにかけて記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 歳入歳出決算書の 126 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 6 目「福祉医療費」、説明コード 030「子ども医療費助成事業」、これは主要な施策の報告書 54 ページです。5,957 万 7,682 円についてお尋ねいたします。まず 1 点目です。令和 3 年度、小学生は対象者 1,193 人で、令和 2 年度よりも減っておりますが医療費は増えております。その要因についてお尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 令和 2 年度の医療費については、子ども医療費だけではなく、乳幼児医療費やひとり親家庭医療費も総じて大きく減少となっております。医療費が減少した要因として、令和 2 年度が新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に日本へ及ぼしつつあった時期で、全国一斉に行動制限の措置が取られ、これに伴う外出自粛による病院の受診控えや学校休校措置、またインフルエンザの流行がなかったことなどが考えられます。一方、令和 3 年度はコロナ下ではありましたが、ウィズコロナへと国の政策が転換し、行動制限も解除され、病院の受診についても通常になりつつあったこと、インフルエンザは流行しなかったものの子ども特有の感染症などが流行った時期もあり、前年度に比べ医療費の増額につながったものと考えます。これは、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費についても同様に、令和 2 年度に比べると増額となっております。

ります。

綾城委員 わかりました。続きまして、ジェネリックの割合はどうかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 厚生労働省の調査では、令和 3 年 9 月分での利用率は 79.0%となっています。県単位では、全国健康保険協会の山口支部単位で令和 3 年 8 月が 81.2%、本市では国民健康保険になりますが、令和 3 年 9 月分の利用率が 83.2%という状況です。子ども医療費でのジェネリック医薬品の利用率のデータはありませんが、参考となるデータとしましては中小企業の社会保険であります全国健康保険協会山口支部が年代別のジェネリック医薬品の利用率を算出しております。これによりますと、令和 3 年 8 月分は 0 歳から 4 歳が 79.3%、5 歳から 9 歳が 76.3%、10 歳から 14 歳が 76.3%、15 歳から 19 歳が 77.6%となっており、1 年前の令和 2 年 8 月に比べ、いずれの年代も僅かながら利用率は向上しております。しかし、全ての年代の平均では 81.2%でありましたので、若年層の利用率は若干低いと言えます。

綾城委員 続きまして、医療費抑制の観点から、常識の範囲内での適正受診について周知はどうなっているのか、お尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 令和 3 年度は、ジェネリック医薬品を希望する旨を印字した福祉医療費受給者証カバーと啓発のチラシを受給者証の更新時に一緒に送り、ジェネリック医薬品の推奨を行うことで適正受診につながるよう周知を行いました。

綾城委員 わかりました。子ども医療費助成事業、これは高校生については所得制限というものがございませうけれども、数字等もありますから部長にお尋ねしますけれども、所得制限についてのお考えというのはどういったものをお持ちでしょうか、お尋ねします。

伊藤健康福祉部長 まず、子ども医療費助成制度につきましては、これはもう 10 年から 15 年前から全国的にも県内的にも、例えば就学前、小学生、中学生までとか、制度自体が拡大をしてきたということでございます。本市における子ども医療費助成制度につきましては、中学生までの児童に関しての所得制限はないということはお案内のとおりですけど、医療費は無償ということです。高校生について現時点で所得制限を撤廃した場合の試算、これはあくまでも試算ですけど、約 1,400 万円程度となりまして、現在の金額よりもさらに約 540 万円程度の財源が必要になろうかと思っております。このことにつきましては、財源としては恒久的な経費ということでありますから、所得制限の撤廃につきましては、担当部としては、なぜ今所得制限の撤廃が必要なのかということも含めて、慎重に考える必要があると思っております。

綾城委員 令和 3 年度歳入歳出決算書 140 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児

童福祉費」、第4目「保育園費」、015「公立保育所運営費」4億3,344万6,190円についてお尋ねします。まず、待機児童の状況がどうだったかお尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 令和3年度につきましては、待機児童については生じておりません。

綾城委員 続いて、保育士の確保についてどうだったのか、お尋ねいたします。

山下子育て支援課長 保育士の確保についてでございますけれども、これは今までもいろいろお話させていただいておりますとおり、保育人材の確保については大変苦慮しているところでございまして、保育実習生等が来られたときにはいろいろお声がけもさせていただいているところでございますが、今のところは大きな成果としては出ていないという状況でございます。

綾城委員 わかりました。それと、コロナ関連ですけれども、コロナ感染者と濃厚接触者の通園に関しまして、各園の対応についてどのようにして運営をされてきたのか。これは保護者の方から、それぞれ園について対応はちょっと様々だというような話を聞いたりもしているんですが、どのような基準だったのかお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 コロナの感染者や、濃厚接触者の認定を受けた園児というのは、基本的には政府の基本的対処方針に基づきまして健康観察期間といたしまして一定の行動制限がかかるために、各園ともその期間につきましては登園できない扱いとしておったところでございます。令和3年度につきましては、令和4年度ほど感染者が多くなかった状況でございましたけれども、この感染者や濃厚接触者のうち、保育料の負担がある世帯につきましては、この行動制限期間に関しましては減額をして還付したということになっております。

綾城委員 今後もどうなるかわかりませんので、また今後のまた流行が始まる時に、対応の徹底というか、そのあたりはよろしく願いいたします。

歳入歳出決算書130ページから132ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」、説明コード015、020「地域子育て支援センター事業」、主要な施策の報告書56ページです。まず、事業の成果・課題では、課題については特に記載がありませんでしたけれども、この事業の課題についてお尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 課題としましては、出生数の減少及び低年齢での就園により、年々支援センターの利用者が減少しておるため、利用者の増加に向けた効果的な取組について課題と認識しておるところでございます。

綾城委員 続いて、担当課としてこの事業の評価をお尋ねします。

山下子育て支援課長 支援センターでは、育児に関する相談でありましたり、ボランティアの方々の協力による読み聞かせや笑いヨガなど各センターで様々

なイベントを開催しておりまして、育児をしている保護者の負担軽減の一助となっておるというふうに考えております。今後は、他の課とも連携を図りながら、母子のためのセミナーなどを開催しまして、工夫を凝らしながら、今以上に気軽に相談や利用できる場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 施設利用者の方から様々な相談を受けることがあるかと思いますが、令和3年度はどういった相談が多かったのでしょうか、お尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 主な相談内容としまして、子どもの食事に関するものが54件、運動機能、言葉、精神面などの発達に関するものが41件となっております。その他としまして、具体的には生活リズム、しつけや教育、保護者支援についての相談がありました。なお、全体で257件の相談を受けたところでございます。

ひさなが委員 相談内容は、実際には現場が聞かれると思いますが、担当課との情報の共有や相談に対する回答や対応は、どのように行われたのでしょうか、情報の伝達に関して課題等がありますでしょうか、お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 相談に対しては、子育て支援センターの職員が対応しておりますが、相談事例のうち支援センター職員で対応できない場合又は他部所、他機関の連携が必要な案件につきましては、子育て支援課へ報告したり、適切な機関へ連絡するなどにより対応しているところでございます。相談内容については、子育て支援課にも報告が上がります。情報の伝達に関しては、特に大きな課題等があるとは認識していない状況でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで、暫時休憩したいと思います。再開を13時からいたします。

— 休憩 11:56 —

— 再開 13:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、ほかにご質疑はございませんか。

綾城委員 令和3年度歳入歳出決算書132ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」、045「相談事業」718万3,258円、主要な施策の報告書57ページです。児童虐待23件とありますけれども、児童虐待がわかったときの体制についてお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 内容により対応が異なりますが、泣き声通告や面前DVなどの心理的虐待通告では、その子どもに関わっている機関から情報を収集し、48時間以内に安否確認を行います。保育園、学校などへ登園、登校していない場合は、相談員が自宅を訪問し、状況を確認すると同時に、保護者から家

庭や子育ての悩みなどを聞き、子どもの前での夫婦喧嘩や子どもに対する罵声が与える影響を伝え、今後気を付けるよう注意を促します。そのあとは、関係機関で見守りをお願いし、気になることがあれば連絡をいただくようにしています。また、相談員が定期的に保護者へ連絡し、最近の様子などを聞き、少しでも子育てへの負担感が和らぐように対応しております。しかし、重篤なあざや傷などの身体的虐待通告の場合には、児童相談所を交え緊急会議を開催し、一時保護も視野に入れた対応を協議し、児童相談所が中心となって対応します。

綾城委員 わかりました。その他というものがあります。243件ございますけれども、その他についてどのような相談が多かったのかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 その他の相談 243件ですが、内訳としては児童の養育が困難といった養護に関する相談や未熟児をはじめとした保健に関する相談が123件、育児やしつけ、不登校などに関する育成相談が81件、障害に関する相談が29件、ハイリスク妊婦に関する相談が10件となっています。

綾城委員 1点確認です。この中で、児童の養育が困難という相談があったということですが、これは良い方向で解決されているのかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 まず、相談があった場合には、関係機関からいろいろなその子に関する状況について情報収集をします。その子に関する問題点があった場合には、関係機関を集めて支援に向けたケース会議などを開催して、問題に関する解決に向けた対応をとっております。

綾城委員 わかりました。それと、今その他の主な相談というのを教えていただきましたけれども、1点確認ですが、例えば妊娠・出産を機に、例えば仕事を辞めざるを得なかったとか、そういった類の相談というのがあるのかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 先ほど申し上げましたハイリスク妊婦ということで、今相談が10件と報告いたしましたが、やはりハイリスク妊婦というのが未婚のひとり親で妊娠をされた方というパターンがあります。そのような場合は、やはり妊娠したから仕事をお辞めになることがあります。そのようなときには、生活保護の相談とかも含めた生活困窮に関する相談窓口にも情報提供をして、一緒になって対応するように努めているところです。

綾城委員 わかりました。他部署、他機関との連携はとれているのか、お尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 他部署、他機関との連携についてですが、相談内容によっては、子どもだけではなく、親、祖父母にまで及ぶケースもあり、障害を持った子どもや保護者がいる場合は障害担当、祖父母が関係する場合は高齢担当と情報共有や問題点の洗い出し、支援方法について話し合うなど、連携して問題解決に向け協力体制を構築しています。また、学校や保育園、児童クラ

ブ、子育て支援センター、そして民生児童委員をはじめとする地域の見守りネットワークの中で支援が必要な子どもたちを見逃さないよう、少しの変化でもキャッチし、関係機関が連携・協力していくことが重要と考えています。さらに、特に継続的に支援が必要な家庭については、要保護児童対策地域協議会の登録ケースとして、その家庭に関係する機関が集まり、今後の支援方法や各機関の役割分担について話し合う個別ケース会議を開催しております。このような各種機関との連携のもと、今後も見守り活動を主とした取組や、支援の必要な子どもや保護者をしっかりサポートしていきたいと考えております。

綾城委員 歳入歳出決算書 132 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、155「子どもにやさしい環境づくり事業」73 万 1,000 円、主要な施策の報告書 59 ページです。まず 1 点目、学習会に参加している人数についてお尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 令和 3 年度の実参加人数は、深川地区が 4 人、仙崎地区が 5 人、三隅地区が 4 人、日置地区が 3 人、油谷地区が 1 人の計 17 人でした。

綾城委員 わかりました。続いて、令和 3 年度において具体的な成果としてどのようなものがあったのかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 年度末に生徒に対し行ったアンケートでは、「家庭での学習意欲が高まった」、「学校の授業が理解できるようになった」、「高校に進学したいという意欲が高まった」などの意見や、「講師が話をよく聞いてくれ、説明もわかりやすかった」という感謝の言葉もあり、学習意欲向上の一助になっていると考えます。

綾城委員 続いて、学習支援員の方の感想はどうか、お尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 事業については、必要と考えております。学習支援員の多くが、やりがいを感じておられます。具体的な指導内容としては、中学 3 年生であっても、実際は中学 1 年生レベルという生徒もあり、その生徒の学習レベルに合わせた指導が必要という感想をいただいております。

綾城委員 わかりました。続いて、検討会というものを開催しておりますけれども、これはどのような意見が出ているのかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 学習支援員の一般公募に関する検討や、対象児童の年齢拡充、事業周知及び実施時間についてご意見をいただいております。

綾城委員 この事業については最後、部長に 1 点お尋ねいたします。今後の学習支援のあり方について考えをお尋ねいたします。

伊藤健康福祉部長 今後の学習支援のあり方ということですが、まず学習そのものや社会教育との支援としての考え方につきましては、教育として教育委員会の方針があるかとは思いますが、健康福祉部の考え方といたし

ましては、まずライフステージにおきまして、そのサポートの一つとして重要であろうと。というのが、この事業の目的の一つでございます生活困窮世帯の子どもの自主的な行動につなげるということで、やっぱりそれぞれのライフステージの中で、どこでそのきっかけをつくるかということでは重要であろうかというふうには思っております。それと、これは長門市の特徴ですけれども、市域面積が広くございます。主要な施策の報告書 59 ページに書いてありますとおり、各地区でやっているというところで、ここは中央のみで行うのではなくて、やっぱり身近なところでそういう機会を与えるというところは非常に重要ではないかということはあるんですけれども、ただ課題としては、やっぱりまだまだ事業対象の周知、事業内容の周知についてはしていく必要があるのかなというふうには思っております。これらのことから、今後も継続して学習の場を設けて支援をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

田中委員 関連で部長にお聞きしたいと思います。中学生までやられて、すごく良い支援だと思って応援しております。高校生とかまでに、この困窮世帯の枠を広げていくという考えは将来的にお持ちでしょうか。

伊藤健康福祉部長 この度は令和 3 年度の決算で、今令和 4 年度の事業を同時に進行しているという状況です。そのような中で、検討委員会の中でそういうご意見とか出てきたり、やはりもう少し拡充したりということであれば、事業の提案を次年度の予算のテーブルに乗ろうかとは思いますが、それは今後しっかりと研究していきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 1 点だけお伺いいたします。先ほど、学習会の参加人数の件がお話出ましたが、令和 3 年度の当初予算の審査で見込みの人数をおっしゃっていると思います。その見込みと比較して、令和 3 年度の参加者に対する人数の担当課の見解をお伺いいたします。

山下子育て支援課長 委員ご案内のとおり、令和 3 年度の当初予算の審査におきまして、吉津委員の質疑に対しまして 25 人を見込んでいたという答弁をさせていただいておりますけれども、先ほどの綾城委員の答弁のとおり実際の参加人数は 17 人ということになりまして、見込み数よりは少なかったという実績になりましたけれども、令和 2 年度の利用者と比較いたしますと、令和 2 年度が 7 名の利用であったことから 10 名の増加というところにつながったところでございます。参加者の内訳といたしましては、ひとり親家庭でありましたり、就学援助の対象である家庭の児童が 17 人中 14 人ということになりまして、先ほど部長が申し上げましたが、福祉サイドというところの私どもの事業の趣旨に沿った取組ができたのではないかと捉えております。先ほどの答弁と重複して申し訳ないんですけれども、今回 17 名ということでございましたけれども、実際にはまだ多くの対象者がいらっしゃるわけでございまして、それらの方はい

ろいろな事情から参加されていच्छやらないということもあるんですが、やはり私どもといたしましては、そういった学習の場の存在があるんですよというところの周知に努めてまいりたいと思っております。

綾城委員 歳入歳出決算書 134 ページから 136 ページ、そして 142 ページ、256 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、そして第 2 目「児童措置費」、第 4 目「保育園費」、第 10 款「教育費」、第 5 項「幼稚園費」、その中で「保育施設等感染症予防対策事業」559 万 8,833 円、主要な施策の報告書 61 ページとなっております。こちらについてお尋ねします。執行率が 50%となっておりますけれども、この要因についてお尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 各事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を想定し、補助金等の補助上限額を基に当初予算又は令和 2 年度からの繰越予算として事業費を計上しておったところでございます。しかし、令和 3 年度は大きな感染拡大はみられず、予防的な消毒用の消耗品類や軽微な衛生備品の購入にとどまったことから、執行率が低くなったものと考えております。

綾城委員 続きまして、歳入歳出決算書 132 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、120「病児保育事業」754 万 4,530 円についてお尋ねします。まず、令和 3 年度の成果と課題についてお尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 新型コロナウイルス感染症に対する警戒心から利用控えがみられ、令和 2 年度の利用者は減少しました。令和 3 年度につきましては、利用者は前年度に比べ 2 倍の増加となりましたが、コロナ流行前の利用者数と比較しますと約半分の利用者となっておりますところでございます。現在、1 医療機関への委託となっており、委託先以外をかかりつけ医としている利用者は利用先の医療機関を再受診することとなっており負担となっているところでございます。このことから、複数の施設で病児保育を実施できれば、保護者の負担軽減につながると考えておりますが、実際、保育士や看護師の確保の問題がございまして、それが課題となっているところでございます。

綾城委員 私からは最後です。歳入歳出決算書 132 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 145「高等学校生徒通学費支援事業」、こちらはまず、令和 3 年度の実施状況と課題についてお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 令和 3 年度においては 39 家庭の児童 41 人に対し、245 万 7,143 円を支給しており、執行率としては 89.3%となっております。また、課題といたしましてはクラブ活動の開始時間、終了時間の都合で公共交通機関を実質的に利用できない場合がある生徒への対応を課題として認識しております。

綾城委員 わかりました。課題があるということですがけれども、続いて保護者の方から申請の要件に対して、要件緩和についての要望はあるかどうかお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 高校生の通学費につきましては、過去には委員会からもいろいろご意見をいただいていたところでもございますけれども、今年度市長が子育て世帯の保護者を対象といたしました「市長と協働のまちづくりミーティング」にいろいろ出ておりますけれども、その中の意見として要件緩和に関する要望、お話というのがございました。これについては、所得税課税世帯における月 8,000 円の控除の部分について、これを緩和して欲しいというものでございました。支給条件の拡充といたしましては、令和元年度から所得税課税世帯も対象に加えて控除金額も見直したところです。見直し後の利用生徒数につきましては、令和元年度が 21 人、決算額 131 万 9,360 円、令和 2 年度が 28 人、今回の令和 3 年度が 41 人、決算額 245 万 7,143 円となっております、令和元年度からすると倍近くまで増加している状況でございます。要件緩和につきましては、実際の高校生の居住地であったり、通学される高校とか通学手段、それからあとは緩和の内容によって必要となる金額というのも異なっておりますので、慎重に考えていく必要があるかなというふうには考えているんですがけれども、担当課としては、今後も高校生を子どもに持つ子育て世帯への経済的負担の軽減について、事業を継続したいというふうに思っているところでございます。

ひさなが委員 決算書 131 ページ、132 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、コード 050「ファミリーサポートセンター事業」、主要な施策の報告書 58 ページ、254 万 4,200 円ですが、主要な施策の報告書では事業の成果・課題の部分で、実利用者数が令和 2 年度に比べても横這いだったことから、周知方法の工夫や子育て支援センターとの連携を深める取組が求められるとありますが、令和 3 年度はどういった周知方法を行ったのでしょうか、お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 市及び委託先であります長門市社会福祉協議会のホームページにおきまして利用案内のページを掲載しているほか、市内保育園・幼稚園・小学校を通じて全児童に利用のパンフレットを配布したところでございます。

ひさなが委員 登録者数は増加しているが、利用者数が増加しない理由をどのようにお考えでしょうか。

山下子育て支援課長 先ほど申しました課題と捉えているところの要因の一つといたしましては、ファミリーサポートセンターを利用される会員だったり、固定化が見られるというところで、新たな依頼会員でありましたり、提供会員

の増加というところが望まれるんですけども、実績といたしましては主要な施策の報告書のとおりということになっております。周知等によってファミリーサポートセンターの存在自体は知っているものの、実際の利用に至っていないという声もお聞きしたところでございまして、このことにつきましては様々な理由があると思われますので、このあたりは課としても課題と捉えておりますが、この事業自体がお互いの信頼関係により成り立っている事業でもございまして、今進めておりますいろいろな子育て世帯の方々のお話を聞いて参考にさせていただいて、少しでも利用者の増加につながるような取組を今後進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

ひさなが委員 主要な施策の報告書 67 ページ、公立保育園安全体制見守り推進事業ですが、午睡チェックシステムについてです。令和 3 年度運用開始し、実際に異常事態を早期発見できたケースはありましたでしょうか。

津田子育て支援課長補佐 午睡チェックシステムは、児童の体勢等から判断を行い保育士に知らせるシステムとなっております。ブザーが鳴って即異常事態につながる事案であったかどうかという判断は難しいところではございますが、午睡チェックシステムが作動し、その後医療的処置が必要となった事案は発生しておりません。

ひさなが委員 令和 3 年度は、このシステム自体にトラブル等はあったでしょうか。また点検については、どのように対応されていましたでしょうか、お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 これまでのところ大きなシステムトラブルは生じておりません。ボタンセンサーの電池の消費が早かったり、導入当初はセンサーの警告音で他の寝ている園児が起きたりと、使用に慣れるまで時間をある程度要しました。業者による定期的な点検等は行っておりませんが、保育士が日々使用する前に動作確認を行ったうえで使用しております。

吉津委員長 ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。

林委員 午前中のこの委員会での議論にもありました、子ども医療費助成制度につきまして、副市長にご見解を含めていろいろお尋ねしたいんですけども、今全国にいろいろ自治体があります。都道府県、それから市区町村、ほとんどの自治体がこの子どもの医療費の助成制度、何らかの形でやっています。それで、私自身は、もうその自治体がそこまでやっているんだから、今少子化の中で、国も子ども家庭庁をつくるとか言っていますけど、国の制度としてこの子ども医療費助成制度をやるべきだというふうに私自身は思っているわけですね。副市長は、そのあたりどういうふうにお考えなのかというのが 1 点と、それからもう 1 点はそれと絡めて、国にこうした要望というのは市として出している

のかどうか、そのあたりをお尋ねします。

大谷副市長 それでは、私からお答えさせていただきます。今委員がおっしゃいました子どもの医療費に係る助成制度、これは子どもの保健の向上や福祉の増進、そして何よりも子育て世帯の経済的負担の軽減、こういうものに寄与するということで、私どもとしてはこの少子化対策の中で要となる重要な施策であるというふうに考えているところでございます。ちょっと翻ってみますと、県がいわゆる「カク福」といわれる福祉医療制度、これは 3 分野ございますけれども、その一環として乳幼児医療費助成事業というのを始めたことが発端の施策でございます。当時は、いわゆる所得制限というものが敷かれておりましたので、県内で対象となる未就学児のほぼ 75%がこの恩恵を受けるという状況にございました。ところが、私が県の方でこれに関わった人間として申し上げれば、ある程度継続的な制度にしなければいけないと。となると、やはり今のまま自己負担なしに、この 75%の医療費を持ち続けるのはいかななものか、そういう推計のもとに、まず当時の全市町村に対しまして 3 歳以上児については自己負担を導入するという決定をさせていただいたところでございます。当時、県と市町村の間では非常に大きな軋轢を見ました。市町村としては、「今更自己負担を求められない」ということで、県分を含めて無料化するということに踏み切りましたし、所得制限も撤廃という方向に傾いていったわけでございます。当時から市長会等を通じまして、市町村から県に対して、何とかこの自己負担をやめてほしいという要望がずっと続けられてきたところでございます。県としては、これは継続的な制度で持続可能な制度にしたいと、そういう意味で何とか理解をとということで平行線をたどってきたところでございます。ついには 2 年前、県内全市町におきまして、所得制限なく全ての乳幼児の医療費が全額補助されるという事態に至ったわけでございます。そういった過程の一方、先ほど委員からのご指摘にありましたように、全国の自治体で独自の制度拡充が始まったというのが最近の経緯でございます。果ては自治体間競争が激化したり、地域格差につながる、例えば私どもは県内でも有数の、一部所得制限は高校生にございますけれども、高校生まで医療費の助成対象になると、こういったところまでやってまいりました。しかし、先立ってこの委員会で私がお説明申し上げたように、この金額、先ほど説明がありましたけれども、この 6,000 万円は普通交付税の基準財政需要額に反映されているわけではございません。当然大きな財政負担となっているところであります。しかし、子どもの命に関わる医療費助成制度が、居住地によって格差が生じるということはあるとはいえないことと私どもは考えております。そこで、子ども家庭庁ができるというような話もございましたし、やはりこれは子どもに係る医療費助成制度は全国一律の保障制度になるべきではないか、そして自己負担のない一律制度にすべきと

いうところが必要だろうと私どもとしては考えているところでございます。もう一つのご質問にございました、国に対する要望につきましては、やはりこれは市長会、そして全国市長会を通じて国に申入れをすべきではないかということで、数年前から市長会の一つの大きな要望項目として、県の市長会、中国の市長会、そして全国市長会を通じて要望をさせていただいているところでございます。先立って 5 日には南野議長さんにもご出席をいただいて、県の市議会議長会において臨時総会が開かれまして、この全国一律の助成制度の創設、こういったものを国に要望しようじゃないかということで、中国市議会議長会の方へ提出されるという決議が全会一致でなされたところでございます。私どもといたしましては、この要望を、声を大にして、しかも子ども家庭庁ができるというこの時期を捉えまして、市議会議長会とも歩調を合わせ、要望を続けてまいりたいと考えているところでございます。

林委員 わかりました。山口県は、乳幼児医療費、全国 47 の都道府県にしたらけっこう山口県って遅れているんですね。始まったのは早いかもしれないけど。山口県は意外と冷たい県政というかね、この点についてはあんまり積極的じゃないというふうに私自身は見ています。ほかの都道府県と比べて。それで、今副市長がおっしゃったように、確かにこれは本当にもう国の制度として私は位置づけるべきだと思うし、これだけ出生率が低下している中で、本当に国は防衛力の強化とか言っているんだけど、そういうことじゃなくて本当にこれをやらないとまずいんじゃないかと私自身は思っている。もう 1 点、今日午前中の議論の中で部長が、今の高校生の所得制限についてのご見解、部としての見解を示したんですけども、これはある意味非常に政策的な意味合いが強いから一定限界があるんだろうなと思いましたけれども、さっきざっくり試算したら、経常経費として 540 万円プラスの可能性があるんだということです。この 540 万円を高いと見るか安いと見るかというのはいろいろあるんですけども、一つ言えることは、医療費というのは年齢が高くなればなるほどかからなくなるんですね。一番かかるのは 3 歳未満児までです。医療費が一番かかるのは。したがって、この所得制限を高校生にかけているというのが、どうなのかなとちょっと思ったりもするわけです。今後は非常に市も、今少子化対策として子育て世代に選ばれるまちということでいろいろやっていますけど、もう中学校まで所得制限なしでやっているわけだから、今どんどんどんどん少子化で子どもも少なくなっているわけでしょう。だから、パイはどうしても小さくなっていくわけだから、ここは思いきって所得制限を撤廃してもいいんじゃないかと、ちょっとこう思うわけです。政策的に見て。そのあたりのちょっとご見解を副市長に聞いて、質疑を終わらせていただきます。

大谷副市長 ただ今、委員ご指摘のあったように、これだけ少子化が進んだ段

階、この状況を見ると、やはり高校生の所得制限を撤廃してもというお考えは当然だろうと思います。ただ、先ほど部長も申し上げましたように、やはり義務教育ではないということ、一方では就職なさる方もいらっしゃる。そして保護者にとっても、やはり高校生までとなってくると所得がある程度高くなっているのではないか。乳幼児として養育されている頃に比べれば、親御さんの所得も上がっているんじゃないかといったところを考えると、制度導入にあたっては所得制限を設けさせていただいたところではございます。しかし、先ほど来申し上げているように、国に対して何とか全国一律の制度をとということを一方で要望し続けているわけですから、今後の子ども家庭庁の創設以降、こういったものに対して国がどう判断するのか、そういったところも見極めながら、私どもとしてもこの所得制限の撤廃については、研究を続けていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

吉津委員長 今一度、子育て支援課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 13 : 36 —

— 再開 13 : 38 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を始めます。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

井関市民生活部長 それでは、統合窓口課の決算状況について増減の大きな事業についてご説明いたします。決算書 103 ページからの第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」では、104 ページからの事業コード 900 「戸籍住民基本台帳費」において、マイナンバーカード普及促進に向けた事業を推進するため会計年度任用職員を増員したことから、職員人件費が約 380 万円の増額となりましたが、昨年度導入しましたマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの構築が完了し約 1,200 万円が減額となり、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」全体では、前年度と比較し約 860 万円の減額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

上田委員 決算書の 93 ページから 94 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 14 目「出張所費」、事業コード 020「市民が主役の地域活性化事業」、

主要な施策の報告書 29 ページになります。これの執行率が、令和 2 年度に比へまして低下した理由をお伺いいたします。

和田総合窓口課長 事業執行率の推移につきましてですが、通出張所が 80.1% から 81.7%、仙崎出張所が 96.3% から 70.7%、俵山出張所が 84.9% から 86.0% で、3 出張所全体では 87.1% から 79.4% となりました。仙崎出張所事業分につきましては、事業執行率が低下しておりますが、事業執行件数は 5 件から 6 件と増加しております。令和 2 年度には、金子みすゞモザイク壁画移設事業といった比較的大きな経費を要する事業が完了したこと、また他の補助事業の活用等が図られたことで支出が抑制されたものと分析しております。

上田委員 地域活性化事業について、2 年目をどのように評価されているのか、また地域ごとの課題についてお伺いいたします。

和田総合窓口課長 執行率では、昨年度より低下した地域もございますけれども、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業についての問い合わせについては、3 出張所ともに増加傾向でございます。相談にあたっては、活用可能な補助事業の検討や申請へのアドバイスを行うなど、本事業を通して住民と行政との協働による取組が地域に浸透しているものと評価しております。課題としましては、住民と行政との協働による取組の中には、他施策の活用の検討や、市役所を含めた公官庁との調整、例えば占用申請書等の対応に必要なケースがございます。緊急度の高い場合はもちろんでございますけれども、よりスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

田中委員 市民協働を推進するためと言われておりますが、令和 3 年度の各出張所所管で行った主な事業の内容をもう少し詳しくお尋ねいたします。

和田総合窓口課長 令和 3 年度に各出張所所管で行いました主な事業内容につきましてですけれども、まず通出張所分につきましては、地域の安全・安心を確保するための取組の中で、高齢者福祉対策としまして、通 12 区の勾配のある市道に手すりの設置を行っております。また、釣り客マナーアップ事業として、マナーアップ周知ポスタープレートを作成し護岸に設置しております。地域の環境整備を促進するための取組としましては、利用者が快適に利用できるように和式トイレの洋式化を行うなど、通地区内全体で 5 件、81 万 6,969 円の事業を実施しております。続きまして、仙崎出張所分ですけれども、地域活性化への取組としまして、青海島共和国建国祭の中で行われました陸上教室にかかる経費の一部を支出、また仙崎人工島入口ポケットパーク内にイルミネーションが設置されましたが、電飾等必要な資材を購入しております。地域の安全・安心を確保するための取組としましては、地区内の法定外道路側溝や水路に溝蓋設置を行うなどに活用いたしまして、仙崎地区内全体で 6 件、70 万 6,887

円の事業を実施いたしました。最後に、俵山出張所分につきましてですけれども、地域活性化への取組といたしまして、地元の歌舞伎文化を PR するための専用のぼりを作成しております。また、地域の安全・安心を確保するための取組では、市道沿いの主には急傾斜面や高所に立ちます地元住民では対応が困難な支障木の伐採やその集積にかかる経費に活用するなど、俵山地区内全体で 7 件、85 万 9,500 円の事業を実施しております。主要な施策の報告書でもお示ししておりますけれども、令和 3 年度は 3 出張所全体で 18 件、238 万 3,356 円の事業等を実施いたしました。

上田委員 それでは、コード 900「出張所費」でございますが、施設管理委託料の詳細をお伺いいたします。

和田総合窓口課長 総合窓口課所管の支出につきましては、俵山出張所は上水道設備としまして俵山大羽山地区専用水道を敷設し給水しておりますことから、水道法によりまして保全管理業務が義務づけられております。令和 3 年度は、専門業者に委託して業務を実施しておりますので 30 万 8,000 円を支出しております。

上田委員 決算書の 103 ページ、104 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、第 17 節「備品購入費」であります。不用額の 45 万 7,500 円についてお伺いいたします。

内田総合窓口課主幹 令和 4 年 3 月にマイナンバーカード交付時に使用する顔認証システム用機器を本庁、各支所併せて 4 台備品購入しましたが、契約額が当初見積額の 1 台 18 万 7,264 円から 1 台 7 万 5,625 円に大幅に減額となりましたことから不用額とさせていただいたものです。

上田委員 決算書の 31 ページ、32 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 1 目「総務費国庫補助金」及び決算書の 103 ページから 106 ページ、個人番号カード関連事務費補助金は、マイナンバーカードの普及について使用するものと思いますが、歳出の内容をお伺いいたします。

松田総合窓口課長補佐 本補助金は、委員お見込みのとおりマイナンバーカードの交付事務に必要な経費等を対象とするもので、歳出につきましては決算書 103 ページから 106 ページの「戸籍住民基本台帳費」のうち、交付事務にかかる人件費、消耗品費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、個人番号カード関連事務費交付金にかかる必要経費を支出しております。

上田委員 国が進めますマイナンバーカードの普及促進については、地域に向いて申請受付を行われるなど奮闘していらっしゃることは重々存じておりますけれども、マイナンバーカードの交付の取組や現状の普及率等がどれぐらいなのかお伺いいたします。

村上総合窓口課主幹 マイナンバーカードの普及を促進する取組といたしまし

ては、申請者の顔写真の無料撮影や申請書作成支援及び受付、それから後日発行したカードを申請者のご自宅へ郵送するサービス等を行いまして、令和 3 年度につきましては全体で 5,402 件のカードの交付枚数、令和 3 年度末の交付率で言えば 48.17%となったところでございます。申請支援の実施場所といたしましては、本庁の総合窓口課におきまして 1,313 件、複合型商業施設等の特設窓口を開設したものが 59 件、市内の企業や自治会、各種団体の指定する場所に市職員が出向いて行ったものが 150 件、各支所・出張所を巡回したものが 179 件と、申請しやすい環境づくりに努めてきたところでございます。なお、現状の普及率ということですが、本年 9 月末時点の本市のマイナンバーカード交付率につきましては 56.8%となっております。山口県全体の交付率が 50.77%で、本市は県内 13 市のうち現時点では最も高い交付率となっております。

上田委員 決算書の 127 ページ、128 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 7 目「老人医療費」、説明コード 900「老人医療費」でございますが、はり・きゅう施術費補助金が当初予算よりも 47 万 6,300 円増額になった理由をお伺いいたします。

大田総合窓口課長補佐 令和 3 年度当初予算につきましては、令和 2 年 9 月までの実績から 1,068 回分、74 万 8,000 円としておりましたが、令和 2 年 8 月から市内の指定施術者が 1 名増加のこともありまして、件数が大幅に増加いたしました。12 月補正で 762 回分、53 万 4,000 円を増額いたしまして、延べ 1,749 回分、122 万 4,300 円を助成しております。

上田委員 国保の特別会計であります、はり・きゅう施術費補助金、決算書の 311 ページでございますけれども、これとはどう違うのかをご説明お願いいたします。

大田総合窓口課長補佐 老人医療費のはり・きゅう施術費の助成につきましては、受給資格者が満 75 歳以上の後期高齢者医療被保険者等を対象としたものでございます。対しまして、国民健康保険特別会計のはり・きゅう施術費助成事業につきましては、受給資格者が長門市国民健康保険の被保険者となります。どちらの事業につきましても、受給資格者お 1 人、施術 1 回につきまして 700 円を助成するものです。利用者には助成額を差し引いた施術料を指定施術者に支払っていただき、相当の助成額を市から指定施術者に直接お支払いをしております。

吉津委員長 ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総合窓口課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機願

います。

— 休憩 13 : 54 —

— 再開 13 : 55 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、市民活動推進課の決算状況について増減が大きな事業について補足説明を行います。決算書 83 ページからの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」では、主に集落機能再生事業として福祉エリア支援員など、集落支援員を新たに 2 名配置したことによる人件費関係が約 7,079 万円の増額、福祉エリア支援員の活動支援業務委託料が約 120 万円の増額となっております。また、決算書 99 ページからの第 27 目「市民生活費」では、令和 3 年度より新たに市民相談専門員を配置したことによる人件費関係が 2,447 万円の増額となっており、市民活動推進課全体では、前年度と比較し約 1,362 万円の増額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 今部長の補足説明にもありました決算書 84 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 010「市民活動推進事業」、この事業の成果と課題についてお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 市民活動推進事業の成果と課題ですが、まず市民活動推進事業は花と緑のまちづくり推進事業と協働のまちづくり推進事業の 2 つで構成しております。まず、花と緑のまちづくり推進事業においては、市民協働の理念をボランティア団体の方にご理解いただいて、花壇管理団体と行政とのアダプト制度による公共花壇の管理や遊休地を対象としたヒマワリ、コスモス等の種子配布等の事業を行っております。こうした取組により地域の景観が維持できて、花と緑のまちづくりを進めることができていることは成果として捉えているところです。課題としましては、花壇の管理団体に関わる方たちが高齢化のほうが進んでおりまして、後継者の育成であったり、人材確保、団体育成を行っていくことが課題だというふうに考えております。もう一つの協働のまちづくり推進事業ですけれども、市民協働における向こう 5 年間の取組の方向性を定めた第 3 次長門協働アクションプランの策定を昨年度しております。直近のアンケートにおいて、「市民協働」という言葉の認知度は低下しているということからも、このプランに基づいた施策を進め、また市民活動支援センターを核とした取組を推進し、市民協働のまちづくりを更に進めていくこと

が課題だというふうに考えております。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード020「集落機能再生事業」、主要な施策の報告書19ページでございます。令和3年度では、新たな地域づくり協議会設立には至らなかったとありますが、市民活動推進課として市内のどのような地区に設立していただきたいのかをお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 市内のどのような地区にということでございますけれども、長門市総合計画におきまして、地域づくり協議会設置面積割合、これを100%と目指しているということもございますので、全ての地域での設立を進めていきたいと考えているところでございます。令和3年度におきましては、仙崎青海島地区、仙崎南地区、正明市地区などと話し合いを進めてきましたけれども、地域内での合意までには至っておらず、設立には至っていないという状況でございます。本事業につきましては、地域活性化のためには重要であると考えておりますので、今後も働きかけ等は続けていきたいというふうに思っております。

中平委員 同目で、地域づくりリーダー養成、この地域づくりリーダーとして私は各地区の消防隊員、隊長及び隊員が貴重な人材だと思いますが、この地域づくりリーダー養成のため、庁内他課との連携はどのようにされているのかお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 地域づくりリーダー養成事業ですけれども、コロナ禍の影響もあってここ数年間、地域づくりリーダー養成事業に関しては大規模な開催を見送っているところです。この1年、2年の取組としては、市職員、集落支援員、まちづくり協議会会長等、ちょっと範囲を狭くしてやっていたけど、これからこういったところにこの地域づくりリーダーの参加を呼びかけていきたいかといいますと、今委員おっしゃいますように、消防団というのは一つの地域の若者が集う強力なネットワークというふうに考えておりますので、当然そういったところにご案内をこれからもしていきたいというふうに考えておりますし、その他の地域の、特に若手が集まるような団体やその集会に顔を出していきたいというふうに考えております。

中平委員 この地域づくり協議会、これからの市としてのフォロー、こうしてほしい等の展望がありましたらお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 地域づくり協議会へのこれからのフォロー、展望ということでございますけれども、これまでも市民活動推進課におきまして協議会のフォローは行っているところではございますけれども、中間支援組織となる市民活動支援センターが2月から開所を行う予定とさせていただいております。この両者が連携しながら、協議会へのフォロー体制を重厚にしていきたいというふうに考えております。また、専門的な職員を置きますので、センターの職

員が研修を重ねながらより専門性を高め、単純に協議会への足を運ぶ回数を増やしていきたいというふうに考えております。現場を知ること、いわゆる伴走型と言われておりますけれども、協議会に寄り添った支援を行うことで協議会活動の活性化につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

田中委員 先ほど言われました、地域づくり協議会の新規設立に至らない地区の、この理由というのを伺いたいたんですが、お願いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 これまで市民活動推進課においては、現在ある 14 地区の協議会設立のサポートを行ってまいりましたが、比較的スムーズに設立できる場合なんですけど、複数自治会の合意形成ということでこの協議会というものを構成しておりますけど、まず協議会がスムーズにできたところは共通のイベントであったり、行事、そして共通の地域課題といったものを有している、そして地域を牽引するリーダーといたしますか、中心になれる方がいる場合というのがスムーズに設立できております。逆に、共通の地域イベントであったり、地域課題がわかりにくい、現状今その協議会がなくても何とかなっている、今設立しなくても大丈夫といった安心感のある地域については、なかなかこちらから呼びかける、働きかけ等を行いますけど、話し合いが前に進まないというのが新規設立に至らない理由かなというふうに考えております。

田中委員 地域づくり協議会からいくつかちょっとお話を伺ったりしたんですが、この既存の自治会であったり、婦人会、いろいろ組織が地域、地域にありますが、そことの連帯が非常に難しいんだろかなというふうに私は受け取っております。今回、全てに福祉エリア支援員も配置できたということでしたが、その連帯の現状をどう捉えていらっしゃるか、伺いたいたします。

田中市民活動推進課長補佐 今言われる連帯、連携というところですけど、ここは協議会によって様々、まちまちというような状況がありまして、よく挙げられるのは自治会以外では子ども会というのがあるんですけど、子ども会が構成団体として参画されているようなところは小学校卒業とか入学のお祝い会といった元々地域であるような行事をまち協としてやっているという報告、お話を聞いております。福祉エリア支援員については、現状地域づくり協議会というよりは地区社会福祉協議会との連携を主としておりまして、見守り対象者への個別訪問とかサロン運営のサポート等を行っているわけですけど、そうした見守り活動の中で自治会長さん、自治会の方等にいろいろお話を聞いたり意見を聞くというような報告は受けております。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 030「コミュニティ助成事業」でございます。この事業の各自治会に対する周知方法は、どのようにされたのかをお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 令和 3 年度に行った周知方法ですが、まず一般的な周知方法として各自治会連絡協議会総会等の開催日に、「補助金・助成金一覧」というのをつくりまして、それを配布させていただいたところでございます。これはコミュニティ助成事業や、市役所関係の補助金、助成金のご案内を一覧にしたものでございます。また、具体的な募集としましては、県より正式な案内を受けたのち、令和 3 年 8 月に市ホームページに募集案内を掲載、9 月に行政カバンに自治会長あてのお知らせを配布しております。また、庁内においては職員が使用するイントラネットに募集開始されましたよということ載せておりまして、職員が個別に相談を受けても「こういうのがあったね」とわかるような形にしているところでございます。また、加えまして広報の 10 月号において募集記事を掲載し、広くご案内をしているところでございます。

中平委員 同じく 84 ページ、同款、同項、同目、説明コード 040「男女共同参画推進事業」、主要な施策の報告書 20 ページでございます。ここに、第 4 次男女共同参画計画策定のための経費とありますが、この詳細をお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 4 次計画にかかった経費ですが、作成については市民活動推進課の職員のほうで直接作成しておりますので、計画本冊の印刷製本費 3 万 9,600 円と、あと概要版の印刷製本費 24 万 6,400 円、合計しまして 28 万 6,000 円が直接かかった経費というふうになっております。

中平委員 この第 3 次計画と第 4 次計画との大きな変更点等があれば、お伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 第 3 次と第 4 次の計画において、目標数値、方向性というのは大きな変更というのはないんですけど、理念というか考え方の進歩というふうに捉えておりますけど、第 3 次では男女という、男性、女性というところの性別というところの差別をなくしていこう、共同参画していこうというところを主としておりましたけど、第 4 次計画においてはジェンダーを主とした計画に変更しております。これはよく言われるジェンダー平等ということで、社会的に後に獲得された性別と言いますか、そういったところを目標として前面に出しております。新たな取組としましては、若年層へのアプローチを進めるために小中学生を対象とした出張授業等を実施していくように定めております。

中平委員 この男女共同参画啓発活動というところで、出張授業先が中学校 1 校、小学校 1 校なのはなぜなのかをお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 若年層の意識啓発を高めていくために、令和 3 年度から小中学生を対象とした出張授業の募集を始めました。これを実施するにあたりまして、教育委員会へ本事業の趣旨を説明して年間の授業計画の中で調整のついた令和 3 年度については小学校 1 校、中学校 1 校に出張授業を実施さ

せていただきました。

中平委員 それでは、男女共同参画計画に対して最後の質問ですが、長門市役所内の中での男女共同参画の取組や成果、課題をお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 長門市役所内での男女共同参画の取組ということですけど、2つありまして、まず市職員における女性管理職の割合を平成27年度の現状値が14%だったんですけど、3次計画においては22.5%へ増やすことを成果指標として設定をしておりました。しかしながら、令和3年度の現状値は18.3%ということになりましたけど、当初の目標には届かなかったものの着実にその数字は今上がっているものというふうに捉えております。もう1つが市の審議会等における女性委員の登用率の割合というところなんですけど、平成27年度の31.9%を維持するという成果指標を設定しておりました。この令和3年度の現状値は33.9%というふうにやや増えておりまして、このようなことから全庁的な取組を推進することで、この市役所の取組が市民や市内事業所、そして市役所職員の意識を高めていけるように市役所として男女共同参画の取組を進めているところです。

ひさなが委員 先ほどの若年層の意識啓発の部分で、出張授業をされているということで、授業を受けての児童や生徒の感想等、もしわかっていればお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 出張授業に参加した児童から、それぞれお手紙ということで感想をいただいておりますけど、こちらのほうもなるべく小学生、中学生でもわかりやすくということで授業をつくりましたが、わからなかったというふうなお答えというか感想はなくて、一部紹介しますと「性別が違うだけなのに差別をするのは良くないと思いました」、「僕は差別をなくしたいです」、「料理でも育児でも女の人たちだけじゃなくて男女でどちらでもできていいんだなということを知りました」など、こちらが伝えたいことがそれぞれ小学生、中学生段階で十分に伝えることができたものというふうに考えております。

ひさなが委員 わかりました。まず、狙いどおりの回答が得られたというところで、若年層の意識啓発というのはすごく大事なと思うんですけども、各1校ずつしか行えなかったことに関して、もしこれは調整がつくのであればもっと実際は多く行いたかったという考えのもと、結果が1校、1校だったという考え方でいいですか。

田中市民活動推進課長補佐 委員お見込みのとおりです。

中平委員 款、項、目は一緒で、決算書は86ページになります。説明コード045「自治会組織等助成事業」の自治会連合会補助金、この補助金の詳細をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 本事業は、自治会組織連合体補助金交付要綱に基づき、長門市自治会連合会の活動費へ補助を行うものと、自治会連合会等先進地視察研修事業費補助金交付要綱に基づき、各地区の自治会連合会の視察研修費の一部に補助を行うものです。長門市自治会連合会の補助については、令和3年度の補助額は89万9,000円となっておりますが、要綱上、予算の範囲内で補助が行えるものとなっておりますのでございます。視察研修への補助については、コロナ禍により実施した連合会はありませんでしたが、実施した場合の補助額は1泊2日以上の場合9,000円、日帰りの場合3,000円となっており、実施要件として同一組織への補助は1年置き、連合会の組織構成員の半数程度が参加するといった要件を規定しているところでございます。

中平委員 この事業に対する課題等がありましたら、お伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 自治会は、一定の生活圏を共にする地域を基盤としてお互いに協力し合い、住みよい地域をつくるために自主的に組織された任意団体です。全国的にも自治会離れ、本市においても自治会に加入しない人が増えているというお話を聞くことがあります。市民協働の視点で申しますと、自治会は地域コミュニティづくりを担う市民活動団体の一つでもあり、市民協働によるまちづくりを進めるためになくはない団体の一つだと考えております。市としましては、この自治会制度、連合会組織がこれからも永続的に活動できるようしっかりとサポートしていくことが課題だというふうに考えております。

中平委員 決算書と同じ045の中の地区集会所建設費助成金、主要な施策の報告書21ページでございます。この事業の助成率についての見解について、お伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 本事業の助成率については、新築の場合、事業費の5分の2を補助率として上限を400万円、補修、改修については、建築後10年以上経過したもので20万円を超える事業費の5分の2を補助率として上限を100万円としております。現制度では、小規模自治会の負担が大きくなるというお話をお聞きしているところでございますが、小規模自治会の会員が劇的に増えるということはなかなか想定し難いところもあり、施設維持自体も困難になる可能性もありますので、空き家の活用又はコミュニティ助成事業を活用した複数自治会共同による建設を推奨していきたいと考えております。

中平委員 この事業のお話を、まちかどトークといって市議活動の報告会等、コミュニケーションをとるという意味で、市議が3名、市民が3名ぐらいの規模でやっておりますと、この事業を知らなかったというところがございまして、今一度、周知に対してのご見解をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 先ほどのコミュニティ助成事業のところの周知方

法でも述べましたが、年度当初に各自治会、自治会長連絡協議会等の総会におきまして、助成金一覧ということで、その中に記載して配布しております。市HPにも助成制度の案内を年間を通じて掲載しております。また、9月に行政カバンにより自治会長あてにこういった制度が始まりますよということで、期限を切ってご案内のほうをしているところでございます。

田中委員 先ほどありました小規模自治会や単独建設が困難な自治会からの相談ということでしたけれども、きめ細やかな対応について、その内容をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 地区集会所建設費助成事業については、年間3件から4件程度のお問い合わせをいただいております。相談内容の多くが工事内容が補助対象になるのかという相談になりますが、本事業の制度的な説明に加えまして、コミュニティ助成事業の活用や空き家活用に向けての相談・アドバイスなど、申請にあたりましては申請の案内、申請手続きから完成報告、助成金の支払いまで、連絡を密にしながら事業を実施しているところでございます。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード050「市民のキズナ創出事業」、主要な施策の報告書22ページでございます。まず、執行率が77.3%にとどまった要因についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 既に交付決定しておりました事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「フューチャー長門」が実施予定であった「ヒーリングステイ実証事業」の中止や、各地区の社会福祉協議会の事業において、交付決定額よりも少ない額で清算された事業があったことから、執行率が低下したものでございます。

中平委員 ここにも成果、課題について書かれておりますけど、詳細な報告と将来的な展望があれば説明をお願いいたします。

大迫市民活動推進課長 事業的な将来的な展望というところにはなりますけども、一番の課題は申請件数が思うほど出てきてないという状況があるというふうに考えております。コロナ禍におきまして、各団体もどのような活動ができるのかとか、不透明な状況が続いていることが大きな要因であるというふうに分析しているところではございますけども、やはりこの補助金をしっかり周知していくこと、これは重要だなというふうに考えているところでございます。また、申請から交付決定まで時間がかかってしまうという事例もございます。この要因としては、内容が不十分であったり、要件に合致していないなどの状況によりまして、申請者とのやり取りがどうしても時間がかかってしまうということが散見されております。今後につきましては、先ほども申しましたけれども市民活動支援センター、これを開所するということになっておりますので、原案段階のところからしっかり相談に乗りながら申請につなげていくといった

ことも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。将来的な展望としましては、全体的な市民活動団体の育成・活性化に加えまして、この事業においてアンダー30 枠を設けさせていただいておりますので、若者の市民活動への参画を促していきたいというふうに考えております。令和 3 年度につきましては1件の申請でございましたが、令和 3 年度に周知がしっかりとできたことによりまして、令和 4 年度につきましては3件の申請をいただいているところでございます。こうした団体の情報収集や活動へのアプローチは、さらに進めていきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 こちらの補助金申請団体のうち、事業中止以外で交付されなかった団体はありますか。

大西市民活動推進課長補佐 令和 3 年度の申請状況としましては、スタートアップ事業が6件、ステップアップ事業及び地域課題事業がそれぞれ7件、合計で20件の申請をいただいたところでございます。審査の結果、審査基準を満たした全ての事業について採択し、交付決定を行っています。なお、採択したステップアップ事業のうち2件は、交付決定後に申請者から事業の中止の連絡をいただいたことから交付決定を取り消したところでございます。

ひさなが委員 その中で、全額交付が適わなかった団体はありますか。

大西市民活動推進課長補佐 実績報告の際の事業費清算において、当初申請額の事業費に満たないために、結果として申請額より補助金額が減額された事業はございますが、交付決定の段階において申請額より減額して交付決定したものはございません。

ひさなが委員 年度末に成果報告会というのが行われていると思いますけれども、その参加者等、またその成果報告会で出た意見につきまして、お伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 この成果報告会は、この事業をよりフォローアップしていくということを目的に令和 3 年度から行いだしたものでございます。スタートアップ事業及びステップアップ事業の実施団体につきましては、成果報告会への参加を義務付けております。ただ、当日どうしても参加がかなわなかったという団体は、録画により成果報告をいただいたところでございます。残りの7団体の代表者及び審査会の委員により、合計25名の参加で行ったところでございます。報告会では、各団体3分程度で簡単に取り組んでいただいた事業の発表をいただき、他の団体は発表をしている団体の良いところを発見し、付箋に書いて貼り出し共有するという作業を行いました。すべての団体が事業発表を行った後、グループに分かれてワークショップという形で実施しております。それぞれの団体の良いところを発見する作業では、他団体の取組から自身の団体の活動に反映できるものを見つけることにつながればとの思いで行っ

たものですが、「地元愛を感じる」や「広い視点からの活動が素晴らしい」など、全体で付箋 200 枚のご意見をいただき、事務局の予想を上回る良いところの発見につながり、参加者にも大変好評でした。また、ワークショップではそれぞれの団体がコラボして「新たな事業が生み出せないか」というテーマにより開催しました。移動が容易な簡易屋台をつくった団体と農産物等を販売するマルシェの団体がコラボして、より発展した販売活動の提案など、次の一步を各団体自身で考えるいい場になったというふうに考えております。

ひさなが委員 事業として良い評価だったことが受け取れるんですけども、令和 3 年度の新規事業として新しい枠が設けてあったと思いますが、各枠の交付上限額について担当課の見解をお尋ねいたします。

大迫市民活動推進課長 それでは、各枠の上限額についての担当課の見解ということでお答えさせていただきます。令和 3 年度に設けましたスタートアップ事業、こちらにつきましては 10 万円が交付の上限額となっているところでございます。補助率は 10 分の 10 でございまして、新たな団体が手はじめに取り組みやすい額ではないかというふうに考えているところでございます。ステップアップと地域課題の事業につきましては、全事業から補助金額の補助上限額をそれぞれ 10 万円減額しておりますけれども、補助金につきましては補助額が大きいほど事業の幅が広がるものというふうには考えてはおりますけれども、補助金全体の予算というところもございしますので、継続的な団体活動のためにも、一定程度のやはり自主財源、こちらの確保も求めながらより多くの団体にこの補助金を交付できればというふうな観点から設定しているところでございまして、担当課の判断としては妥当だというふうに思っております。

ひさなが委員 令和 3 年度の当初予算の審査では、橋本委員の質疑に対して、次のリーダー発掘のための次代を担う若者たちのアプローチというところを仕組みの中に入れていきたいというところで見直しを図ったというお話が当時の課長からありました。リーダーという単語をよく耳にしますが、令和 3 年度において、どのようなリーダー像をこの事業を通して抱かれていたのかお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 この事業でのリーダー像につきましては、いきなり地域活性化を行って地域再生をぐいぐい行っていくようなスーパーヒーローのようなリーダーを想像していたわけではございません。困りごとや地域の課題を小さいところからでいいので、自分たちの力でどうにかしようと思う人。同じ思いを持つ仲間を集めて一緒に行動しようとする人。そういった活動を通じて経験を力に変えていける人。そういったリーダー像を想像しているところでございます。もちろんそういった人の中から冒頭に申しましたスーパーヒーローが生まれれば、それは大変よいことだというふうに感じています。

ひさなが委員 最後です。今お答えいただいた抱いていたリーダー像を発掘するためのアプローチとして、市民のキズナ創出事業はどのように令和 3 年度は機能したでしょうか、お伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 スタートアップ事業については、アンダー30 枠を設けさせていただいて、若者の市民活動への参画を促したところでございます。先ほどの答弁にもございましたが、令和 3 年度は 1 件の申請しかこのアンダー30 枠の申請はございませんでしたが、令和 3 年度に周知できたことにより令和 4 年度は 3 件、アンダー30 枠は 3 件の枠を設けていますけど、3 件の申請があったところでございます。また、報告会の開催により団体を引っ張っている方々の意識醸成、スキルアップにもつながったものと理解しております。このリーダー養成は、来年 2 月に開所予定の市民活動センターでもより発展させて行っていきたいと考えているところです。

中平委員 決算書 86 ページ、同款、同項、同目、説明コード 055「出会い創出支援事業」、これについて執行率と事業実績についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 予算額 144 万 2,000 円に対しまして 144 万 1,220 円支出しており、執行率は 99.9%となっております。事業実績については、令和 3 年度からイベントに対する助成制度など、これまでの婚活を前面に打ち出した取組を見直し、プロポーザル方式により事業を選定し、専門的な見地を生かした事業選定による自然な出会いの場の創出に向けた取組を実施しております。実施内容としましては、市内事業者などから未婚の男女のコアメンバー8名の選出による出会いのための新しいコミュニティづくり、イベントセミナーの企画から運営を行い、同じ取組の中で価値観を共有し、コアメンバーが持つそれぞれのコミュニティを掛け合わせてサークル型の出会いの輪を広げていくという形で実施させていただいたところでございます。

中平委員 それでは、成果と課題についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 本事業においては、コアメンバー会議を 6 回、イベントを 4 回、セミナーを 1 回で延べ 124 名の参加があり、その多くがコロナ禍での開催ではありましたが、参加者からは新たなコミュニティが生まれたなどの意見や、現在においてもサークル的な交流が続いているとの報告もいただいております。出会いの機会の提供に関して一定の成果があったものと捉えているところでございます。課題については、本事業で始まったサークル活動のメンバーが拡大し、実際に交際、婚姻まで発展するといったところが単年度ではなかなか評価しづらいため、継続して令和 3 年度の受託業者からヒアリングを行っていくということにしたところでございます。

中平委員 決算書 97 ページから 100 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 27 目「市民生活費」、010「市民相談事業」、これは令和 3 年度から

市民相談専門員を配置し相談体制を拡充してこられたと思いますが、具体的な取組をお伺いいたします。

岡本市民相談班長 委員ご案内のように、相談内容の多様化や需要の高まりを受けまして、令和 3 年度より専門相談員を配置しながら相談体制の充実を図っているところでございます。相談内容としましては、近隣トラブルから悩みごとの相談など多種多様ですが、令和 3 年度の実績としましては DV、消費生活相談を含めまして 581 件の相談を受けているところでございます。市民相談の内容も複雑化していることもあり、内容によっては適切な機関へつないでいくことも大変重要となっております。こうしたことから、より専門性を高めながら対応していく必要性は高まってきております。また、市民相談専門員は婦人相談員としての役割もございまして、児童虐待、DV 対策など総合支援事業の役割も担っており、そうした相談内容は非常に繊細な部分も多く、より専門的な知識が求められているところであります。これらにしっかりと対応していくため、市民相談専門員については各種研修会や講習会に積極的に参加しながら専門性を高め、体制の充実に努めているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、市民活動推進課所管の審査を終ります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 14 時 50 分からといたします。

— 休憩 14 : 39 —

— 再開 14 : 50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、生活環境課の決算状況について、増減の大きな事業について補足説明を行います。決算書 161 ページからの第 2 項「清掃費」の第 2 目「塵芥処理費」では、070「一般廃棄物処理基本計画策定事業」において、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料の約 450 万円の増額、700「清掃工場維持管理費」において施設整備工事が約 500 万円の増額となっており、生活環境課全体では、前年度と比較し約 660 万円の増額となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 歳入歳出決算書、歳入です。54 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」、物品等販売料 2,033 万 9,443 円について、令和 3 年度の実績をお尋ねします。

吉村生活環境課長 物品等販売料の実績についてでございますが、鉄、アルミ、古紙類等の資源回収物の売却代金が 779 万 1,539 円、それから指定ゴミ袋の販売料が 569 万 400 円となっております。それから、廃ポリタンク販売料が 303 円で、生活環境課に関する物品等販売料につきましては以上の 1,348 万 2,242 円となっております、前年比で 78 万 9,681 円の増となっております。

綾城委員 続いて歳出です。歳入歳出決算書 154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、第 18 節「負担金、補助及び交付金」の不用額 6,065 万 940 円の内訳をお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 不用額の内訳につきましては、当課に関わるものにつきましては、浄化槽設置整備事業費補助金 101 万円、それから浄化槽維持管理費補助金 3 万 8,500 円、職員研修費負担金として 697 円、未給水地区における給水設備設置補助金 51 万 3,000 円、住宅用省エネ設備設置事業補助金 40 万円の不用額で、合計 196 万 2,197 円となっております。

綾城委員 この中で、住宅用省エネ設備設置事業補助金 40 万円の不用額が出ていますけれども、この事業は令和 2 年度から始まった事業でございますけれども、全額が不用額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 住宅用省エネ設備設置事業費補助金でございますが、令和 2 年度につきましては 10 件、199 万 1,000 円の補助実績がございましたが、令和 3 年度においては補助申請はございませんでした。令和 3 年度につきましては、新たに補助対象要件といたしまして、対象となる省エネ設備を市内業者から購入することを要件に追加しているところでございます。この補助対象要件の変更に伴いまして、長門商工会議所や長門建設業組合を通じましてチラシの配布をお願いするなど周知に努めたところでございますが、令和 3 年度におきましては補助申請には至っておりませんでした。本年度につきましても、再生可能エネルギーの導入につきましては依然として市民の関心も高いことから、継続して市民及び事業者に対しまして本事業の周知等に取り組んでいるところでございます。

綾城委員 歳入歳出決算書 154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 5 目「狂犬病予防費」8 万 9,760 円についてお尋ねいたします。まず 1 点目として、令和 3 年度の実績をお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 令和 3 年度の実績といたしましては、犬鑑札代として 100 枚の 5,400 円、狂犬病予防注射済票代として 1,700 枚の 3 万 7,400 円の計 4 万 2,800 円を山口県獣医師会から購入しております。そして、狂犬病予防注射案内

用のハガキ代として 1 万 4,960 円、公益社団法人山口県動物保護管理協会の令和 3 年度分会費として 3 万 2,000 円を支出しており、合計 8 万 9,760 円となります。

綾城委員 わかりました。それと、これは毎年お尋ねする質問ですけれども、野良猫についてです。市民の方から大変苦情が多いというところで、議員さんも皆さんそれぞれ市民の方から声が届いていると思うんですけれども、令和 3 年度、野良猫への餌やりについて市民の方から苦情等はどのくらいあったのか、お尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 令和 3 年度に寄せられた苦情は 8 件となっております。

綾城委員 野良猫への餌やり防止の対策についてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 野良猫に対して無責任に餌を与える行為につきましては、野良猫の繁殖を助長し、ふん尿等による周辺的生活環境の悪化等の問題を発生させるようになります。餌やりにつきましては、一定のルール、決められた場所、決められた時間、餌をやった後は後片付けをするなど、こういった一定のルールを守ることが必要であると考えております。それを守らない場合は、市といたしましても指導が必要だと考えております。なお、無責任な餌やり等に関する苦情や相談が寄せられた場合は、長門健康福祉センターとの連携により情報共有を図るとともに、現地を確認するなどいたしまして事実関係を把握したのちに、餌を与える方に対しまして長門健康福祉センターから指導を行っているところでございます。

綾城委員 広報等にも野良猫に餌をやらないでくださいとかですね、色々と書かれています。今後も引き続き周知徹底をよろしく願いいたします。それと、去勢避妊手術というのをやられて、これは令和 4 年度ですけれども、やられましたけれども、市民の方からこれは少し聞かれるので確認しますが、去勢避妊手術をしたら、地域猫じゃないですけれども、去勢避妊手術をして地域に返すと、そのときに去勢避妊手術をしたら餌はやって良いのかというところで、市の考えを説明してください。

吉村生活環境課長 餌やりにつきましては、周辺住民の理解がまず前提、必要となるのは大前提です。先ほど申しましたように決められた場所、時間、餌をやった後は後片付けをするなど、こういったルールを守られた餌を与える行為につきましては、市としては餌を与えて問題ないと考えております。

綾城委員 わかりました。それと、長門の保健所が野良猫の引き取りの対応が変わったというふうに聞いております。今どうなっているのかということですね、野良猫は引き取らなくなったと聞いているが、どうかお尋ねをいたします。

吉村生活環境課長 動物の愛護及び管理に関する法律が、令和 2 年 6 月 1 日に変わっております。その法改正によりまして、猫の引取りの適正化が図られ、

周辺の生活環境が損なわれる事態が生じる恐れがある場合についてなど、相当な事由がない場合は、引取りを拒否することができる規定に変わっております。なお、疾病等の猫につきましては、引き続き回収のほうは、引取りのほうは行っている状況でございます。

綾城委員 歳入歳出決算書 154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、035「海岸漂着物地域対策事業」1,297 万 7,624 円、こちらについて令和 3 年度の成果と課題についてお尋ねいたします

吉村生活環境課長 本事業につきましては、地理的にボランティア等では漂着ごみの回収が困難な海岸において、業者委託によりプラスチック類、漁網、ロープ等の海岸漂着物の回収、処分を行っております。令和 3 年度におきましては、主要な観光地である青海島、それから漁港等、湾内に漂着したごみの運搬処分など計 5 件の業務を実施して約 39 トンものごみを回収しております。このことで、本市の優れた自然風景や良好な景観、海洋環境の保全が図られるとともに、観光力の強化も図られていると考えているところでございます。課題につきましては、海岸漂着ごみの撤去には相当の費用がかかります。自主財源のみの事業実施はなかなか困難であることから、継続的な国、県からの財政支援を求めるなど事業費の確保が課題であると考えております。

綾城委員 続きまして、歳入歳出決算書 164 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、700「清掃工場維持管理費」5,451 万 5,394 円について、令和 3 年度の実績・評価をお尋ねします。

吉村生活環境課長 清掃工場につきましては、職員 3 名、会計年度任用職員 4 名で管理運営を行っているところでございます。清掃工場内のリサイクル施設につきましては、シルバー人材センター及び長門福祉作業センターに業務委託を行い容器包装類の選別作業等の業務をお願いしております。リサイクルセンターでは、ビン、缶、ペットボトルの選別、梱包作業と施設の運転管理業務をシルバー人材センターへ業務委託をしており、いずれもきめ細やかな仕分け作業を行っていただいているところでございます。また、各施設につきましては定期的な点検により必要なメンテナンスを行うとともに、計画的な設備の更新を行い、設備を良好な状態で維持することで大きなトラブルもなく、廃棄物処理が円滑に行われていると考えております。引き続き、安定的にごみ処理ができますよう業務遂行に努めてまいりたいと考えております。

綾城委員 リサイクルによる収入実績はどうだったのか、お尋ねいたします。

吉村生活環境課長 令和 3 年度の資源化排出量につきましては 931 トンで、前年度よりも 38 トンの減小となっておりますが、収入実績は 912 万 7,785 円で前年度と比較し 244 万 3,228 円の増となっております。要因といたしましては、昨今の金属類の単価の上昇によるものと考えております。

綾城委員 歳入歳出決算書 168 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、900「塵芥処理費」、ごみ減量化機器等購入費補助金 7 万 7,400 円、こちらについて 1 点、令和 3 年度の実績をお尋ねします。

中野生活環境課長補佐 令和 3 年度のごみ減量化機器等購入費補助金ですけれども、生ごみ処理機が 1 機、コンポストが 4 器、ガーデンシュレッダーが 2 機、合計で 7 機の補助を行いまして、前年度比で 2 機、7 万 600 円の減となっております。

綾城委員 私からの質問は最後です。次に、ごみステーション整備費補助金 22 万 9,800 円、こちらについては行政区等の設置するごみステーションについて設置及び整備費の 2 分の 1、上限 5 万円の補助を行うものですが、令和 3 年度の実績をお尋ねいたします。

中野生活環境課長補佐 令和 3 年度、ごみステーション整備費補助金の実績ですけれども、令和 3 年度は 6 基、22 万 9,800 円の補助を行いまして、前年度よりも 2 基、14 万 3,000 円の減となっております。

綾城委員 これは、地域によっては錆びたり、老朽化が大変激しいといった地域もございます。実際に自治会の負担が大きいという声も聞いておりますけれども、そういった声が市のほうに要望はないのかお尋ねいたします。

中野生活環境課長補佐 私ども生活環境課のほうに特段要望という形では上がってきておりませんが、地域によりましてはステーションが老朽化しているんですけれども、やはり購入費の負担が大きいということで更新が難しいとの声を耳にすることはございます。発注方法や材質の見直しなど経費を抑えて整備する提案などを行いながら、補助制度をご理解いただきまして対応しているところでございます。

林委員 決算書 154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、010「環境保全事業」9 万 5,030 円についてお尋ねいたします。これはポイ捨て等防止対策事業について、令和 3 年度の実績と不法投棄の状況についてお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 ポイ捨て禁止看板 15 枚、不法投棄禁止看板 10 枚を購入しております。そして不法投棄については、7 件の相談がございました。市民の通報等により現場に出向き対応しております。不法投棄のあった場所、内容については市の関係部署、長門健康福祉センター、長門警察署と連携し、適宜指導、対応を行ってところでございます。なお、長門健康福祉センターでは、月 3 回程度の不法投棄監視パトロールを実施されていますが、市も年 2 回同行してところでございます。また、本パトロールにて一般廃棄物の不法投棄があった場合は、その都度長門健康福祉センターと同行して現地確認を行ってところでございます。

林委員 散乱ゴミの回収事業、いわゆるクリーンウォークというのを今やられているんですけれども、令和３年度の成果と課題についてお伺いいたします。

杉原生活環境課主幹 クリーンウォークにつきましては、概ね５月から７月にかけて各地区において実施しておるところでございます。令和３年度は、新型コロナウイルスの影響もございまして実施規模等は縮小傾向にございましたが、道路等の散乱ゴミ回収を行うことにより各地域の環境美化が推進され、清潔できれいなまちづくりに寄与することができたと考えております。課題といたしましては、まちの美化意識に関して市内で地域差がないよう、各自治会等と協力して本事業を進めていくため、取組に対する周知、啓発が重要であり必要と考えておるところでございます。

林委員 それでは、決算書 154 ページ、第４款「衛生費」、第１項「保健衛生費」、第６目「環境衛生費」、015「合併処理浄化槽設置事業」410万4,000円について、令和３年度の実績について１点ほどお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 浄化槽の補助実績につきましては、５人槽が８件で353万6,000円、７人槽が１件で56万8,000円の合計９件、410万4,000円となっております。

林委員 今の 015 に関連があるんですけれども、同じく 045「合併処理浄化槽維持管理費補助事業」、補助金386万6,500円についてお尋ねいたします。まず、令和３年度の実績についてお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 令和３年度の実績でございますが、検査料１件5,500円の703件を補助しております。

林委員 今ご存じのように空き家等が非常に増えておりまして、休、廃止された案件というのはどの程度あるのかお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 令和３年度で届出がありましたのは、休止13件、廃止19件となっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了いたします。

以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了いたしました。なお、９月定例会議案第17号に対する討論、採決は、10月19日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで、予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 15:15 —